

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第4日目

平成29年9月25日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	尾崎 幹	委員	坂倉 紀男
議長	浜口 一利		

○欠席委員（1名）

委員	橋本 真一郎
----	--------

○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、山本副参事
- ・寺田総務課長、寺本副参事
- ・橋本市民課長、武中補佐、横田係長、山崎主査
- ・松村税務課長、木田補佐
- ・池田環境課長
- ・下村健康福祉課長、平賀副参事、吉水補佐、山田係長、辻川係長
- ・中村農水商工課長
- ・清水観光課長
- ・南川建設課長、中山副参事
- ・中井定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、大矢管理係長、福田運航業務係長
- ・浜口水道課長、岡本補佐、杉田補佐、舟橋補佐、寺本補佐、西根係長
- ・世古教委総務課長
- ・岩本学校教育課長
- ・榎生涯学習課長
- ・濱口議会事務局長
- ・山下監査委員事務局長
- ・安部選挙管理委員会書記長
- ・益田消防長

○職務のために出席した事務局職員

次 長
兼 庶務係長 上 村 純
兼 議事係長

(午前 8時59分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本日は、特別会計及び企業会計の審査と議案第18号、平成28年度鳥羽市水道事業未処分利益剰余金の処分についての審査に入ります。

早速ですが、平成28年度鳥羽市介護保険事業特別会計について担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課、下村です。よろしく申し上げます。

それでは、平成28年度鳥羽市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算に関する説明書は277ページから、成果説明書は330ページからをお願いいたします。

最初に、介護保険事業特別会計の事業概要につきましてご説明申し上げます。

成果説明書330ページの歳入の状況、左下のところに円グラフがありますが、そのところを見ていただきたいと思います。

歳入の状況をごらんください。平成28年度鳥羽市介護保険事業特別会計の歳入合計は26億4,222万5,000円で、前年度と比べまして6,168万円、約2.4%の増加となりました。

次に、331ページの一番上のところ、歳出の状況ですけれども、歳出合計は26億2,312万3,000円、前年度と比べまして8,341万8,000円、約3.3%の増加となりました。

歳入の増加の主な要因でございますが、介護サービス給付費の増加により、支払基金交付金を合わせた国・県・市の支出金が3,201万2,000円増加したことによるものでございます。

歳出の増加の主な要因につきましても、介護サービス給付費の伸びによるものであり、前年と比較いたしまして5,903万1,000円、約2.5%の増でございます。

歳入歳出差引額1,910万2,000円を翌年度に繰り越しをいたしております。

決算に関する説明書の277ページ、278ページをお願いいたします。

款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料では、収入済額5億296万8,000円で、前年度より708万1,000円、約1.4%の増加となっております。決算成果説明書332ページに保険料収納状況の表がございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

最初に、節1ですけれども、現年度分特別徴収保険料の収入済額は4億7,063万5,000円、収納率は100%でございます。節2の現年度分普通徴収保険料の収入済額は3,064万1,000円、収納率は87.3%で、前年度より約19%の減となっております。節3の滞納繰越分普通徴収保険料の収入済額は169万1,000円で、収納率は約16.1%となり、前年度対比で約10.4%の減少となっております。全体の収納率といたしましては約97.4%で、昨年より0.46%ほど改善はしておりますけれども、ほぼ同水準の率となっております。

収入未済額といたしましては、追加資料として配付させていただいております介護保険料収納状況という表をごらんいただきたいと思います。

この表の普通徴収保険料現年度分の未納額は444万1,000円で、629件でございます。前年度より80万円の減となっております。普通徴収保険料の滞納繰越分の未納額につきましては578万7,000円で、833件、前年度より52万2,000円の増となっております。

不納欠損額につきましては、同じく追加資料として配付させていただいております介護保険料不納欠損集計表がございますが、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

不納欠損処分のご数でございますけれども、全体で516件、298万4,000円を欠損処分させていただきました。欠損の決定に当たりましては、預貯金の調査でありますとか、臨戸徴収を行った上で課内で検討いたしまして、徴収不可能なものについて市税等滞納金調査整理委員会で決定をしていただいております。

決算に関する説明書のほうに戻っていただきまして、続きまして、款2国庫支出金でございます。

国庫支出金の収入済額は6億3,327万2,000円で、前年度より472万7,000円の減となっております。主な要因は、平成27年度実績に基づいた国の算定額の減少によるものであります。

決算成果説明書の331ページに戻っていただきまして、介護保険給付の財源についての表がございますので、そちらのほうもあわせてごらんいただきたいと思いますというふうに思います。

国庫支出金のうち最初に、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金では、収入済額4億2,998万2,000円で、前年度より838万1,000円の減となりました。

項2国庫補助金、目1調整交付金では、収入済額1億8,217万円で、前年度より239万円の増となっております。

続いて、目2地域支援事業交付金では、収入済額2,079万円で、前年度より301万9,000円の増となりました。

決算に関する説明書279ページ、280ページをお願いいたします。

続きまして、目3介護保険システム改修費補助金では、収入済額33万円で、前年度より175万5,000円の減となっております。

続きまして、款3支払基金交付金の収入済額ですが6億9,545万5,000円で、前年度より1,900万3,000円の増となっております。この主な要因は、サービス給付費の増加によるものでございます。

項1の支払基金交付金、目1介護給付費交付金の収入済額は6億9,368万2,000円で、前年度より1,851万1,000円の増となっております。

目2地域支援事業交付金の収入済額は177万3,000円で、前年度より49万2,000円の減となりました。

続いて、款4県支出金の収入済額は3億8,625万4,000円で、前年度より1,363万6,000円の増となっております。この主な要因は、サービス給付費の増加及び認知症事業、生活支援事業の開始に伴うものでございます。

項1負担金、目1介護給付費負担金の収入済額は3億7,558万8,000円で、前年度より1,204万6,000円の増となっております。

項2県補助金、目1地域資源事業交付金の収入済額は1,050万9,000円で、前年度より262万

3,000円の増となりました。

決算に関する説明書の281ページ、282ページをお願いいたします。

目2訪問介護利用者負担軽減事業費補助金の収入済額は15万7,000円で、前年度より3万4,000円の減となりました。

続きまして、款5繰入金の収入済額ですが3億8,297万9,000円で、前年度より841万3,000円の増となっております。この主な要因でございますが、サービス給付費の増加及び認知症事業、生活支援事業の開始に伴うものでございます。

項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金の収入済額は3億791万7,000円で、前年度より744万5,000円の増となりました。

目2地域資源事業繰入金の収入済額は1,007万1,000円で、前年度より259万4,000円の増となっております。

目3その他一般会計繰入金の収入済額は6,498万9,000円で、前年度より162万6,000円の減となっております。

決算に関する説明書の283ページ、284ページをお願いいたします。

続きまして、款6繰越金の収入済額は4,083万9,000円で、前年度より1,826万4,000円の増となっております。

款7諸収入の収入済額は45万4,000円で、前年度より8,000円の増となっております。

続きまして、歳出についてのご説明を申し上げます。

決算に関する説明書285ページ、286ページ、成果説明書のほうは331ページからをごらんください。

最初に、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は6,021万5,000円で、前年度より301万8,000円の減となっております。この主な要因は、介護保険法改正に伴い、前年度、平成27年度でございますが、前年度に行った総合事業の開始に伴うシステム改修費の減によるものでございます。

備考欄1をごらんください。

備考欄1の総務給与等管理費についてご説明申し上げます。

この主なものとしたしましては、職員3人と臨時職員1人の人件費、介護保険電算業務委託料、それから介護保険法改正対応電算業務委託料、介護保険システム機器・ソフトウェア使用料と鳥羽志勢広域連合分担金がございます。

決算に関する説明書287ページ、288ページをお願いいたします。

項2の趣旨普及費、目1の趣旨普及費の支出済額は2万1,000円となっております。前年度より34万9,000円の減となっております。この要因は、前年度、平成27年度が第6期介護保険事業計画の初年度に当たることから、介護保険制度の周知のためのパンフレットの制作を行っており、平成28年度にはこれが減少したことによるものでございます。

続きまして、款2保険給付費、項1介護及び予防給付費についてでございます。

目1介護サービス等諸費の支出済額は24億6,202万2,000円で、前年度より5,903万1,000円、約2.5%の増となっております。

成果説明書の334ページをごらんください。

この一番上の表でございます。高齢者の状況のところを見ていただきたいんですが、高齢者の状況では、前年度と比較いたしまして、第1号被保険者となる方が24人増加し6,960人、それから要介護認定者数は31人増加いたしまして1,425人、それから居宅サービス利用者数、施設サービス利用者数とも年々ふえており、給付費のほうも増加しております。

サービス給付費の概要では、335ページの右上の表でございますけれども、サービス給付費の概要の表の中の有料老人ホーム、それから特別養護老人ホーム、高額介護サービス費、それから小規模多機能型居宅介護の給付費が特に増加をいたしております。

ここで不用額が508万9,000円生じておりますけれども、これは、サービスの利用見込みに対する利用実績の若干の減によるものでございます。

決算に関する説明書のほうに戻っていただきまして、目2の審査支払手数料をお願いしたいと思います。ここでの支出済額は138万2,000円で、前年までは4款審査支払手数料として別に予算計上していたものでございまして、本年度より保険給付費に組みかえをしておるものでございます。

続きまして、款3地域支援事業費、項1地域支援事業費、目1地域支援事業費の説明をさせていただきます。

ここでの支出済額は5,261万3,000円で、前年度より1,371万9,000円の増となっております。この主な要因は、地域包括ケア体制の整備を図るため、保健師1名を配置したことによる人件費の増加や介護給付の適正化を図るため、介護給付適正化システムを導入したことなどによるものでございます。

なお、不用額519万3,000円が生じておりますけれども、この主なものは、節19負担金補助及び交付金に210万1,000円がございますけれども、これは、平成28年10月から新たに介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでおりまして、初めての取り組みであったことから、実績のないところからの予算見積もりであり、若干の余裕を見て予算計上をしたことによるものでございます。

備考欄1をごらんください。

介護予防・生活支援サービス事業の支出済額は268万2,000円で、先ほど申し上げました新規事業であります総合事業分でございます。

この事業では、要支援者へのサービスのうちこれまでと同等の介護予防訪問サービス、通所サービスを行うとともに、運動に特化した通所型サービスAや短期集中的にサービスを提供する通所型サービスCを実施いたしました。

この事業の開始に至るまでには、筋力トレーニングを中心とした鳥羽市独自のとばらんず運動を理学療法士と連携しながら考案いたしまして、事業の中で活用しております。大変好評を得ているところでございます。

事業実績の詳細につきましては、成果説明書336ページに記載のとおりであります。

決算に関する説明書の289ページ、290ページをお願いいたします。

備考欄2、審査支払手数料の支出済額は7,000円で、総合事業に係る審査支払いに係る手数料でございます。

備考欄3、一般介護予防事業の支出済額は386万6,000円で、事業の主な内容は、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に運動教室や栄養教室、口腔ケアの講演会などを実施し、高齢者が要介護状

態になることを防ぎ、住みなれた地域で安心・安全に生活を続けていけるよう支援を行ってきました。事業の詳細につきましては、成果説明書337ページに記載のとおりでございます。

続いて、備考欄4、包括的支援事業・任意事業の支出済額は4,605万7,000円で、前年度より1,201万4,000円の増となっております。

成果説明書では、338ページから340ページをお願いいたします。

ここでは、地域包括支援センター職員3名分と嘱託職員2名分の人件費及び社会福祉協議会からの派遣職員1名分の経費と介護用品支給のための経費が主なものでございます。包括的支援事業といたしまして、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進のため、総合相談や権利擁護事業並びに認知症支援事業等を行いました。

また、任意事業といたしまして、高齢者が住みなれた地域で安心して可能な限り自立した生活が続けられるよう、家族介護教室やあんしん見守りネットワーク、お元気おたより便の発送等を行っております。また、市内16カ所の介護サービス事業所へ介護相談員が訪問いたしまして、利用者や事業者からの相談に対応し、各事業所が提供するサービスの質の向上につなげておるところでございます。

決算に関する説明書の291ページ、292ページをお願いいたします。

続きまして、款4公債費、項1財政安定化基金償還金、目1財政安定化基金償還金の支出済額は2,000万円で、前年度と同額となっております。これは、第5期介護保険事業計画期間中に三重県財政安定化基金から6,000万円の貸し付けを受けたため、第6期計画期間中、平成27年から29年でございますけれども、3分の1ずつ償還をするものでございます。

決算に関する説明書293ページ、294ページをお願いいたします。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金の支出済額は2,686万7,000円で、前年度より1,352万4,000円の増となっております。主な要因は、過年度国庫支出金等における過誤納償還金の減によるものでございます。

目1の第1号被保険者保険料還付金は、前年度とほぼ変わりはありません。

目2第1号被保険者還付加算金につきましては、本年度の支出はございませんでした。

目3償還金の支出済額は2,625万8,000円で、前年度より1,362万8,000円の増加となりました。これは、平成26年度の介護給付に係る国・県負担金地域支援事業に係る国・県補助金等の精算、確定に伴い、超過額を返還したものでございます。内訳につきましては、成果説明書341ページに記載のとおりでございます。

続きまして、款7予備費の支出ですけれども、本年度の支出はございませんでした。

以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 成果説明の336でお願いできますか。

介護予防事業のほうの中で、前年度と見方もどんどんかわっておると思うんですけれども、通所型サービスというのは、前年度はどれに当たっておったのか、一次予防の事業で考えたらよろしかったのかいな。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川係長 健康福祉課介護保険係、辻川です。よろしくお願いします。

ここの尾崎委員の質問にありました通所型サービスなんですけど、これは、介護給付費の通所介護、いわゆるデイサービスと言われる部分の、こちらの制度の対象にある方が要支援1、2の方になりますので、介護予防通所介護、要支援1、2の比較的軽度な方のサービスの給付からこちらの制度のほうに移ってきたというところになります。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 サービスAとCしか書いていないけれども、Bもあるわけですよね。Bはどのような内容なんですか。教えて。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 高齢・障害係、地域包括支援センターの山田です。

Bというものもあるんですけども、住民主体でつくるサービスということになっているので、今のところありません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 サービスCのほうなんですけれども、介護1の方々の、大分軽い方々やと思っていますけれども、このサービスの利用度がかなり低い。これは、ケア教室なんかはもうずっとやっておるわけですよね。ただ、月1回、3カ月やって1名参加というのは、告示がうまいこといっていなかったのか、そこら辺はどうですか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 運動教室のほうで8名、あと口腔ケアで1名と書いてあるのは、実人数になります。そして、このサービスCの対象者というのが要支援認定を受けておる方、またはチェックリストで事業対象者になった方で、こちらにそういう教室を希望された方ということで、限定されています。

なので、みんなが一斉に教室に来るというものではないので、少ないということもあるんですけど、確かに広報とか、いろんなもので周知はしましたが、なかなか初年度ということもあり、来ていただけていないという現状はあるかと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その事業認定というのは、結局はどれぐらいおるわけですか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 ちょっと詳細は忘れちゃったけれども、もしかしたら自分は対象ではないのかなど、広報とか見て来てくださった方もおまして、それが大体十何人かいたかと思っています。

なので、対象にならなかった方もおりました。できるだけこちらに対象じゃなくても来てはいただきかったんですけども、一応対象という意味では外れていましたので、もう少し本当は事業対象者かもしれないということで相談に来られた方はいました。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 新規事業やと思いますので、この名前どおり予防というのを掲げてもうて、これは継続してもらおうとどんどんふえてくると思います。ぜひとも継続してもうて、運動のほうは週1回ということは、4回、6カ月やったら24回やって8名というのは、もうちょっと認知といたらおかしいけれども、予防ですから、こういう運動することによって、この一がゼロになったりとか、一のまま年をとってもいけるとか、そういう努力することによって結果はこうなりますよという告知ぐらいあると、もうちょっとふえるのかなと思っていきますので、継続してください。いい事業やと思っていますので。誰がやっているのかわかりませんが、続きまして、338ページ、包括的支援事業。

総合相談、ふえておるわけですね、3割ほど。その中でも高齢者の虐待、これを認定しなかったという結果になっておるんですけども、人数とこの包括に関しての職員人数としては、1人ふえておると思うんですね。きめ細かな調査なりやっていたらおると思う中で、施設の中で2件とも認定しなかったというのは、疑い度合というのは把握していますか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 把握しております。

一応通報がありますと、もうすぐに、1日、2日以内に訪問させてもらって、聞き取りをさせていただいています。

ただ、聞き取りをさせてもらうときは、通報した人の個人情報を守りながらという形にはなるんですが、すぐに行って、本当にあったのかということ聞き取ってきまして、それをまた持ち帰って会議のほうにもかけて、どのような判定にするかということでこのような結果になりました。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 件数としては減っておるし、認定としてはゼロやということやで、施設のほうとしてもかなり目を光らせてもうておるのかなというのは、この文章だけでもわかるので、より一層、一つあるたびに職員さん走らないかん、また、それをどう見ていくかというのは、職員さんの目ききやと思いますので、これはもう大変な仕事やと思いますので、頑張ってください。

その下の介護支援専門員からの相談とありますよね。これはケアマネジャーから役所のほうに相談があったという、内容は言えへんと思いますけれども、ふえた要因というのは、人がふえたもので、きめ細かな、どう解釈したらええんかな。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 ふえた要因は、よくわからないんですけども、まず、ケアマネジャーから相談が来ましたら、私たちは動くだけですので、うちの人員がふえたからふえたとか、そういう理由ではありません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 どう解釈したらええのかわからへんのですよ。僕自身が。

専門員がきめ細かな相談に乗ることによって、役所のほうに相談せないかんという案件がふえたというのはわかるんやけれども、その次にどうつながっておるのかなというのが見えへんのが、僕はどう考えていいいな、これはと。

きめ細かなサービスが行われておるもので、これだけ出てきてということになってくると、結果が、相談は

相談で終わったとか、次につながるとか、そこら辺が上の虐待なんかが減ったというのは、このおかげなのか
なというような見方をするんやけれども、それではおかしいのかなと、そこら辺がわからへんもんで、教えて。

○戸上 健委員長 山田係長、もう少し踏み込んで答弁してください。

○山田係長 すみません。

○尾崎 幹委員 個人情報だもんで、言えへんのはようわかるんやけれども、ごめんね。

○山田係長 いえ。

ケアマネジャーなんですけれども、その虐待にかかわる者だけではなくて、自分たちが、ケアマネジャーさん
たちが、ふだん利用者さんのほうにかかわって行って、ちょっと心配なケースとか、ちょっと対応が難しい
ケースというのが私たちのところに来ます。

そのような場合は、一応お話を聞いて、そこで答えさせてもらうときもあるんですけれども、一緒にケアマ
ネジャーさんと訪問させてもらって、何回も行って対応させてもらうこともあります。そして、ケアマネジャ
ーさんが今後どのように動いていったらいいかということと一緒に考えさせてもらっておるんです。

ただ、今言ったものをケアマネジャーさんから虐待のほうに上がっていく場合もあるんですけれども、そう
でないものもたくさんあります。

この虐待のケースなんですけど、今回はそんなにたくさんの通報がありませんでしたけれども、やっぱりその
ときそのときで上がってくる場合というのが違いまして、民生委員さんから上がってくるときもありますし、
家族、あと本人から上がってくるときもあります。それから、近所の方から上がってくるときもありますし、
町内会や、あとデイサービスとか、ヘルパーさんから上がってくる場合があります。

私も何でもかと言われるとよくわかりませんが、今回は、いろんな形でうちの場合は、疑いであっても
教えてほしいということを行っていますので、今回はこの件数だったというふうにしかならなくてごめんなさい。
言えません。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。きめ細かな……

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、自分から通報されたという方がおるといのは、それは認知症の何かという流れにはつ
ながらないか、それだけ教えて。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 そういう場合もあります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その下の認知症支援事業なんやけれども、サポーターの養成講座、1回ふえて参加者が減って
おるといのは、鳥羽の中の認知症の患者さんというか、そういう方は減っているわけですか、ふえておるわ
けですか。そこら辺ちょっと教えてください。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 認知症の認定は、ちょっとふえているのかなと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続きまして、次のページの339の事業所訪問回数延べ230回とあるんですけれども、これ

は、この訪問回数を230という数字で何が見えてきておるのか。見えてきておるといふか。

○山田係長 介護相談員ですよね。

○尾崎 幹委員 うん。

改善等につながったという、違うか、これは上か。ごめん、ごめん。いいです。上を見ておったもので、ごめん。

それなら、次のページの340ページをお願いします。

介護用品、対象者がふえていますよね。その中で、介護用品の支給が下がっておるわけなんていうのは、これは介護2以上ですよね。ありがたい話なんやけれども、認定者がふえておるのに、費用は下がっておるといふのは、何かあるのかな。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川係長 まず、対象者の方で、介護2、3の方と4、5の方で支給額が若干違ってくるんですけども、そこで入所されると、介護用品支給事業というのはおむつの購入の券をお渡しするんですけども、入所されるともうその部分が対象外になってしまいますので、そういった兼ね合いもあって若干減少した部分もあるのかなというふうに考えています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 2と3は同じぐらいの見方をするわけですよね。4と5と。その234人の中で、通所から施設へ入ったという流れの中で、今の説明やと、施設に入ることによって、支給費用額というのは下がるわけですか。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川係長 例えば特別養護老人ホームに入所されると、そちらの介護報酬の中におむつの部分も含まれておりますので、その分に関しては、当然おむつ券で出す必要もありませんので、そういった部分では対象から外れてしまうということになりますので、そういったところも影響しているかなと考えています。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 成果説明書の334ページの介護サービス等諸費の給付事業ですけれども、高齢者の方が32人ふえて、要介護認定者も増加をしておるといふことなんですけれども、この下の要介護認定者の表ですけれども、要介護2、3、ほかの1とか、要支援とか、要介護とか、要介護4とか5はふえているんですけども、要介護2、3が減数に、昨年と比べると2は36人減少、3は32人減少という、そういう数字が出ていますんですけども、これはどういった理由でこういうふうな数字が出ていますか。それをお聞かせください。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川係長 介護認定に関しては、鳥羽志勢広域連合のほうへ委託をしておるんですけども、その中で、若干重く出る4、5になる方と、要支援1、要支援2、要介護1になられる方が多くて、1年か2年に1回更新申請もありますので、そういったところで若干重くなる方と、ちょっと軽くなる方が今年度に関してはふえたの

かなというふうに考えています。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 たまたまそういう傾向で出てきたことなのか、それともこういう状況がこれまでもあるのか、その辺はどうですか。

○戸上 健委員長 辻川係長。

○辻川係長 27年度に関しては、要介護2も若干減っておるんですが、要介護3は増加しておりますので、28年度に関しては、たまたまこういうような結果にはなったのかなというふうには考えています。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。

要介護2とか3の人でも区分変更といって、新たに症状が悪くなったりという場合は、そういう区分変更の申請をして、また見てもらうということがありますので、やっぱり悪くなりかけるとどんどんと、なかなかよくなるというのは難しいので、こんな状況になっておるのかなというふうに思います。ありがとうございます。

もう1点、次、338ページの下の認知症支援事業、先ほど尾崎委員からも若干あったんですけども、先般、介護事業者とのミライトーク、議員の中でも行いまして、その中で、認知症の方々がどんどんとふえてくるので、それに対する対策を鳥羽市も十分にやっていく必要があるではないかなという声をいただいたんですけども、現在の認知症とか、あとは予備軍とか言われる人の人数というのは把握できていますか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 ちょっと今、手元に詳しい数字はないんですが、この7月末現在でちょっとふだんの生活に支障があるという数字を介護認定の主治医意見書というものをもらうときに、先生がちょっと判定でいろいろランクというか、つけるんですけども、それで2という判定をもらった人がたしか865だったと思います。診断というより、これでは日常生活に支障を来すというレベルの人がそれぐらいおりました。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 865人というふうなことなんですけれども、今から今後どういうふうに、もちろんふえていくだろうと思うんですけども、どれぐらいの予測というか、推測されますかね。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 どれぐらいかは推測できませんが、ふえてくるかなというふうには予想しています。

もちろん75歳以上の方がどんどんこれからふえてきますので、ふえるというふうに予測しています。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 減ることはないので、ふえることは間違いないので、その辺のいろいろな対しての事業をやっ
ていただきたいと思いますが、その中の一つに、この339ページの3行目に書いてあります認知症カ
フェを2事業者が開始して、支援しましたということですけども、先般のミライトークの中でもなかなか認
知症カフェに参加をしてくれる人が、せっかくいいことをやっておるのに、参加をしてくれる人が少ないんだ
というふうな意見をいただきました。

これについて、ちょっとどういうふうに今後PRしたり、カフェへ参加して、認知症カフェへ参加するとい
う人は、認知症の人だけやなしに、家族も考え方も変えてもらったりというふうなことが目的だと思うんです

けれども、その辺の市民への周知とか、対象者への周知というのは、どういうふうに考えていますか。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 本当に事業所さんがカフェのほうは主体でやっただけで、私たちのほうは、協力させてもらうという形で行っています。

ただ、カフェの人数ですけれども、やはり参加者が少ないかなと思いますので、事業所さんのほうもPRのほうはしていただいていると思うんですが、うちのほうも広報のほうに載せさせてもらいましたのと、あと、ポスターを掲示したりとか、そのようなことはしておりますが、なかなか伸びないというのが現状です。

ですので、また議員さんのほうもよかったら立ち寄っていただきたいですし、地域の方にもPRしていただけるとありがたいかなと思います。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 私も認知症カフェのほうに行かなあかんかな。これは冗談ですけども、本当に事業所からはなかなか集まってくれないので困っているの、市のほうも何とか広報とばとか、いろんな養成講座とかもありますので、そういうところで宣伝してもらいたいというふうな、PRしてもらいたいというふうな要望もいただきましたので、それもお伝えさせていただきたいと思います。

今後どんどんと認知症がふえるというふうな状況にありますので、それに対する対策、それ以外にもいろんな対策を講じていただきたいというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 339ページ、少しちょっと印刷、年4回のひとり暮らしの2,308人の人が、すみません、「認」になっています。すみません。

それと、質問、お伺いしたいことが1点あります。

あんしん見守り協力事業所の、去年は63事業所だったと成果に書いてあります。今回は65、2事業所ふえていただいたと思いますが、いろいろ訪問していただいて、成果を出していただいたと思いますけれども、この成果についてちょっとお伺いしたいと思います。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 2事業所ふえたという形になるかと思うんですが、今協力してもらっている事業所としては、新聞配達店とか金融機関、医療機関、郵便局、薬局、スーパー、コンビニとか小さな個人店、それから、あと交通機関、あと警察、消防、配達業者さん、あと配食サービスの事業所、検針業者さんなどに協力をしていただいています。民生委員さんとかにもお願いしています。

○戸上 健委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

こういう細かな見守りがあるということは、大変安心だと思います。

そして、この2事業所ふえた中では、本土のほうでふえているのか、離島のほうでふえているのかお伺いします。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 本土です。

○戸上 健委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

またどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

中世古委員。

○中世古 泉委員 先ほども見守り事業所がふえたということで、ふらふら動いている方は、見守り事業所というものは、大変重要な役割をしていただけたと思うんですけども、配置というか、場所については……

○戸上 健委員長 何ページ。

○中世古 泉委員 すみません。先ほどのページ、339の先ほどのところなんです。中ほどにあんしん見守り事業所のことについてちょっと関連でお聞きしたいんですが、一応市内全域にある程度配置されているというか、点在しているわけでしょうか。その辺をちょっと。

○戸上 健委員長 山田係長。

○山田係長 おおむね点在していると思います。ただ、そういうお店が少ないところは、ちょっと少ないかなというふうに思っていますが、あります。

○戸上 健委員長 中世古委員。

○中世古 泉委員 私らも、うちも年寄りを抱えている中では、本当にそういう意味で、やっぱり人の目というのが一番確かですので、近所の人ですと、ちょっとおかしいよという行動をすぐ教えていただけるのでありがたいと思います。また後々も事業所さんがふえていただけることを希望します。そういったことで活用していただければと思います。ありがとうございます。終わります。

○戸上 健委員長 ないようですので、私から1点お聞きします。

(委員長交代)

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 当初予算の質疑の中で、介護事業者に対する介護報酬が、国のほうが2.27%減らしました。その影響が鳥羽市内の介護事業者にどのように出ているかということをお聞きしました。

当時の課長さんの答弁は、調査について3年に1回、実際に検査もやっております、ことしもまた実施予定ですという答弁した。そやもんで、私はまた決算でお聞きしますというふうに言いました。

結果はどうだったでしょうか。

○木下順一副委員長 課長。

○下村健康福祉課長 調査については、この春からやっておるわけですけども、第7期の介護保険事業計画の策定の中で、その調査結果を反映していこうと思っておりますけれども、残念ながら少しまとまるまで、もう少し時間いただきたいなというふうに思っています。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 私は、28年度当初予算の質疑でこれをお聞きしたんです。課長補佐の答弁は、ですから、

28年度の予算の中で調査をやるということだったんです。ですから、28年度決算でそれがどうなったかということをお聞きしたんです。

課長の答弁によると、この春からと、29年の春から始めたということなのか。

○木下順一副委員長 下村課長。

○下村健康福祉課長 28年度から29年度にかけて行っております。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 そうすると、検査結果というのは、29年度決算に出るというふうに理解してよろしいでしょうか。

○木下順一副委員長 下村課長。

○下村健康福祉課長 全体的には29年度決算でお話しできると思います。それ以前に、介護保険事業計画の素案ができた段階で、議員の皆さんにもご意見を頂戴したいと思っておりますので、その段階である程度お話しできるのかなというふうに思っております。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 先ほども出ていましたように、ミライトークで事業所経営者の皆さんの班もありました。今、鳥羽の事業所の中では、この2.27%介護報酬が減らされたために、経営的には非常に厳しくなっておるんです。そういう厳しくなっておるということは、そこで働いている人たち、ヘルパーさんや介護職員の賃金を上げて、この雇用を守るということも国のほうは力を入れておるんだけど、実際、そんなもの、介護報酬を引き下げられたら、現場のほうはそこまで介護職員の賃金の手当というところになかなか手が回らないんです。

だから、鳥羽の実態は果たしてどうなっておるのかということ、途中経過でも、僕は報告すべきではなかったかというふうに、これはもう注文しておきます。

以上です。

○木下順一副委員長 交代します。

(委員長交代)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩します。

その時計で10時まで休憩します。

(午前 9時54分 休憩)

(午前10時00分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

平成28年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計について担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○橋本市民課長 おはようございます。市民課の橋本です。よろしくお願いたします。

それでは、国民健康保険事業特別会計の平成28年度決算の状況をご説明いたします。

説明をいたす前に、すみませんが、成果説明書の中の1カ所訂正をお願いしたいと思います。

313ページの上から8行目、金額ですが、3,652万6,435円とありますが、申しわけありませんが、4,874万8,435円の間違いでございますので、訂正をよろしくお願いいたします。

(何事か発言するものあり)

○橋本市民課長 最初のところが……

○戸上 健委員長 当初出ておっただろう。

○橋本市民課長 正誤表は出させていただきました。はい。

それでは、よろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 続けてください。

○橋本市民課長 平成28年度の国民健康保険特別会計決算額については、歳入で34億2,459万2,000円、歳出で34億1,112万3,000円となっており、差し引き1,346万9,000円の黒字となっております。

28年度歳入の特徴について説明させていただきます。

27年度決算額と比較して、全体で2億5,115万7,000円の減額となっております。これは、保険税の収納率自体は前年度を上回る数字ではございましたが、全体的に被保険者数の減少等から保険税全体で1,845万7,000円の減額となったほか、保険給付費の減少や被保険者の所得等の状況から国庫支出金で1億1,959万2,000円、県支出金で1,418万4,000円が前年度よりも減額となっております。

また、保険給付費の減少に伴い、共同事業交付金も1億1,000万円の減額となっており、大きく歳入が減少することとなりました。

そのため、歳入不足を補うため、一般会計からの繰入金において、法定外繰り入れを4,874万8,000円繰り入れることで歳入歳出の調整を図りました。

なお、先ほどの法定外繰り入れのうち1,124万8,000円については、保健事業に充てるものとし、残りの3,750万円については、翌年度の保健事業分及び赤字補填のための繰り入れとなっております。

次に、歳出についてご説明させていただきますと、昨年度と比べ、全体で2億5,247万1,000円の減額となっております。

この理由といたしましては、保険給付費が前年より大きく1億5,741万1,000円下がった点にあります。それだけ医療費の支出が減ったということは、被保険者の方に大きな疾病がなかったのかまでは判断が付きませんが、内訳として、入院と調剤に係る費用額が前年度よりも10%程度引き下がったことに要因があると思われまます。

入院件数や調剤件数は3%程度の引き下げとなっておりますので、高額な入院治療が少なかったことや、高額な調剤が落ちついたということがその要因であると思われまます。

また、保険給付費の減少に伴い、共同事業拠出金も前年度より5,505万6,000円減額となっていることも歳出の減額要因となっております。

保険給付費が下がること自体は、国保財政においては喜ばしいことと思いますが、それを上回るペースで被保険者数が毎年300から400人減少しており、今後の国保財政においては、必ずしも楽観できるものではないと考えております。

そのほか、出産育児一時金の件数が、前年19件であったものが33件と増加する等のうれしい状況もありました。

それでは、決算額についてご説明いたします。

歳入歳出決算に関する説明書は245から246ページ、決算成果説明書は312ページをごらんください。

それでは、歳入につきましてご説明いたします。

款1国民健康保険税について、収入済額6億9,728万1,000円で、前年度比で1,845万7,000円の減となっております。主な要因としましては、前年度を上回る保険税の収納率であったものの、被保険者数の減少等から保険税全体で、前年度比1億1,959万2,000円減少によるものです。

現年と滞納を合わせました全体の収納率では、28年度収納率82.2%で、0.4%向上しています。

不納欠損額については1,678万7,000円で、収入未済額につきましては1億3,411万5,000円で、前年度比50万6,000円の減となっています。いずれも国民健康保険税に係るもので、合計133件、46人分でございます。

目1一般被保険者国民健康保険税は、収入済額6億7,102万2,000円で、前年度比210万2,000円の減額となっています。

目2退職被保険者等国民健康保険税は、収入済額2,625万9,000円の収入で、前年度比1,635万4,000円の減となっています。

次のページをお願いします。

歳入歳出決算に関する説明書は247から248ページをお願いします。

款2国庫支出金、収入済額7億7,088万2,000円でございます。

項1国庫負担金につきましては、目1療養給付費等負担金、収入済額5億4,418万3,000円で、前年度比7,125万円、11.6%減でございます。主な要因は、療養給付費等が減額したため、算定額が減額となったことによるものです。

目2高額医療費共同事業負担金は、収入済額2,546万1,000円で、前年度比44万6,000円、1.7%の減でございます。歳出の減額によるもので、国・県それぞれ4分の1ずつ負担しております。主な要因は、高額な療養費が減額になったことによるものです。

目3特定健康診査等負担金603万1,000円で、前年度比17万2,000円、2.9%の増で、合わせまして5億7,560万6,000円でございます。

項2国庫補助金につきましては、目1財政調整交付金、節1普通調整交付金、節2特別調整交付金合わせまして収入済額1億9,483万8,000円でございます。普通調整交付金は、前年度比4,692万2,000円、24.4%の減でございます。主な要因は、療養給付費の減によるものです。特別調整交付金は、前年度比151万3,000円、3.0%の減でございます。主な要因は、システム改修経費で約100万円の減額でございます。

次のページをお願いします。歳入歳出決算に関する説明書は249から250ページ。

款3療養給付費等交付金につきましては、収入済額6,816万5,000円で、前年度比2,104万7,000円、23.6%の減額でございます。主な要因は、退職者医療制度が平成27年3月末で終了したこ

とで年々退職被保険者が減少し、それに伴い保険給付費も29.4%減少したことによるものです。退職被保険者数が前年度比で121人減少しております。

款4前期高齢者交付金につきましては、収入済額6億7,288万円で、前年度比218万9,000円、0.3%の減額でございます。主な要因としましては、前期高齢者交付金の減額です。

款5県支出金につきましては、収入済額1億7,463万5,000円でございます。

項1県負担金、目1高額医療費共同事業負担金につきましては、収入済額2,546万1,000円で、前年度比44万6,000円、1.7%の減額でございます。主な要因としまして、国庫支出金の高額医療費共同負担金と同様に、高額な療養費が減額したことによるものです。

目2特定健康診査等負担金603万1,000円で、合わせまして3,149万2,000円の収入済額でございます。

次ページをお願いします。歳入歳出決算に関する説明書は251ページ、252ページです。

項2県補助金につきましては、目1財政調整交付金、節1地域普通調整交付金1億161万1,000円、前年度比949万円、8.5%の減額でございます。算定基準の療養給付費等が大幅に減少したもので、差額8,571万8,000円であります。

節2地域特別調整交付金4,153万2,000円で、前年度比441万9,000円、9.6%の減額でございます。合わせまして1億4,314万3,000円でございます。

款6共同事業交付金につきましては、収入済額7億6,444万8,000円で、前年度比1億1,000万円、12.6%の減額でございます。

項1共同事業交付金につきましては、目1高額医療費共同事業交付金6,941万6,000円で、前年度比5,682万2,000円、45.0%の減額でございます。

高額医療費共同事業は、1件80万円以上の高額な医療費の発生による国民健康保険財政の急激な影響の緩和を図るために、各市町の国民健康保険財政からの拠出金を財源として県単位で負担を調整しています。主な要因は、高額な医療費が減少したことによるものです。

目2保険財政共同安定化事業交付金、収入済額6億9,503万2,000円で、前年度比5,317万7,000円、7.1%の減額でございます。主な要因としまして、各市町の国保税・国保料の平準化、財政の安定化を図るため、対象金額の減少によるものでございます。合わせまして1億1,000万円の減額でございます。

続きまして、款7財産収入につきましては、目1利子及び配当金378円の収入済額でございます。

次ページをお願いします。歳入歳出決算に関する説明書253から254ページ。

款8繰入金につきましては、目1一般会計繰入金2億5,198万9,000円の収入済額でございます。主な要因は、全般的に歳入不足となることから、一般会計からの繰入金において、法定外繰り入れとして4,874万8,000円、前年度比3,652万6,000円を繰り入れいたしました。

款9繰越金につきましては、1,215万4,000円の収入済額でございます。前年度比1,144万2,000円の増額となっております。主な要因は、前年度と前々年度の繰越額の差異によるものです。

款10諸収入につきましては、収入済額1,215万4,000円でございます。

項1延滞金は、目1一般被保険者延滞金と目2退職被保険者等延滞金、合わせまして837万9,000円でございます。

項2雑入につきましては、収入済額156万2,000円でございます。主なものは、目1一般被保険者第三者納付金、これは交通事故などによるものでございます。

目3雑入は、収入済額221万2,000円で、主なものは、後期高齢者医療広域連合交付金の2,205万6,000円でございます。歳入決算額は34億2,459万2,000円で、前年度と比較しますと2億5,115万6,000円、6.8%減少いたしました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

歳入歳出決算に関する説明書257、258ページ、決算成果説明書は313ページをごらんください。

款1総務費の支出済額4,863万8,000円でございます。前年度比1,420万9,000円、298.9%の増額です。

項1総務管理費、目1一般管理費の主なものは、備考欄1の総務給与等管理費4,376万8,000円でございます。主な経費としましては、職員5名分の人件費、委託料の総合住民情報システム業務と合わせまして1,115万1,000円でございます。不用額の252万7,000円は、職員の配置がえによる人件費、6人から5人と役務費の通信運搬費が不用になったことによるものでございます。

次ページ、歳入歳出決算に関する説明書259、260ページ、決算成果説明書の314ページをお願いします。

目2国民健康保険団体連合会の75万4,000円の支出は、三重県国民健康保険団体連合会の負担金でございます。

項2徴税费につきましては400万円の支出済額ですが、先ほど歳入でご説明いたしました県補助金の財政調整交付金のうち地域特別調整交付金の中で、保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業分として399万4,000円を交付されております。

目1保険税収納率向上特別対策事業費で、臨時職員1名分の賃金等202万1,000円でございます。

項3運営協議会費11万5,000円は、国保運営協議会の報酬等でございます。28年度は2回の協議会を開催いたしました。

次ページ、歳入歳出決算に関する説明書261、262ページ、決算成果説明書の315ページをお願いします。

款2保険給付費、支出済額19億8,186万6,000円でございます。前年度比1億5,741万円、7.4%の減となりました。

項1療養諸費につきましては、支出済額17億2,520万9,000円でございます。療養諸費の不用額2,982万9,000円の主なものは、一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費の残額でございます。

目1一般被保険者療養給付費、支出済額16億5,158万5,000円、前年度比で1億2,206万4,000円減となりました。主な要因としましては、三大疾病の医療費や手術代、入院費、通院、投薬も高額であり、特に27年度中にC型肝炎治療薬が認可されたことなどによるものでございます。

目2退職被保険者等療養給付費、支出済額4,791万6,000円、前年度比で1,962万2,000円減

となりました。主な要因は、退職者医療制度の廃止に伴い、退職被保険者の減少によるものでございます。前年度比で122人減少しております。

目3一般被保険者療養費1,956万6,000円、前年度比で479万3,000円減となりました。

目4退職被保険者等療養費54万5,000円、前年度比で60万7,000円減となりました。

目5審査支払手数料559万5,000円、前年度比で17万円増となりました。

続きまして、項2高額療養費、支出済額2億4,047万7,000円でございます。一般被保険者及び退職被保険者等の保険診療に係る自己負担額が高額となったとき、一部を支給することで経済的負担の軽減を図りました。不用額990万円の主なものは、一般被保険者、退職被保険者等高額療養費負担金の残額でございます。

主な内訳としまして、次ページ、歳入歳出決算に関する説明書263、264ページ、決算成果説明書の315ページをお願いします。

目1一般被保険者高額療養費2億3,368万6,000円、前年度比1,528万2,000円の減額でございます。主な要因は、保険給付費が医療の高度化や高額な手術・調剤等の減少によるものでございます。

目2退職被保険者等高額療養費678万6,000円、前年度比93万3,000円の減額でございます。主な要因は、対象者の減少によるものでございます。

目3一般被保険者高額介護合算療養費4,000円でございます。

項3移送費は、支出済額1万2,000円でございます。

次ページ、歳入歳出決算に関する説明書265、266ページ、決算成果説明書の318、319ページをお願いします。

項4出産育児諸費、支出済額1,386万6,000円、前年度比588万2,000円の増額でございます。主な内訳は、目1出産育児一時金で医療費等負担金の1,386万円で、対象件数33件です。前年度比で14件の増加によるものでございます。

項5葬祭諸費、支出済額230万円でございます。対象件数46件です。15万円、前年度比で3件減少しております。

款3後期高齢者支援金等につきましては、支出済額3億7,344万8,000円でございます。後期高齢者医療制度の安定運営のため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき支援金を拠出いたしました。

目1後期高齢者支援金、医療費等負担金、支出済額3億7,342万1,000円でございます。

目2後期高齢者関係事務費拠出金、支出済額2万7,000円。

次ページ、歳入歳出決算に関する説明書267、268ページ、決算成果説明書の320ページをお願いします。

款4前期高齢者納付金等、支出済額26万3,000円でございます。保険者間の前期高齢者（65歳以上75歳未満）に係る医療費の不均衡を調整するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき納付金を負担いたしました。

款5老人保健拠出金、支出済額1万3,000円でございます。高齢者の医療の確保に関する法律に基づき老人保健医療費を拠出するものでございます。

目2 老人保健事務費拠出金1万3,000円を支出いたしました。

次ページ、歳入歳出決算に関する説明書269、270ページ、決算成果説明書の321ページをお願いします。

款6 介護納付金、支出済額1億6,797万9,000円でございます。介護保険法に基づき、40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者が負担する費用を納付しました。

款7 共同事業拠出金、支出済額7億6,785万7,000円でございます。この拠出金につきましては、市町間保険料の平準化、財政の安定化を図るために行う共同事業に対し、三重県国保連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則に基づき、拠出金を負担しました。

目1 高額医療費共同事業医療費拠出金、医療費等負担金1億149万円負担いたしました。前年度比138万9,000円の減額でございます。高額医療費共同事業拠出金は、1件80万円以上の高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るために、各市町からの拠出金を財源として県単位で費用負担を調整するもので、高額療養費が減額したためでございます。

目2 保険財政共同安定化事業拠出金、医療費等負担金6億6,636万6,000円の支出でございます。前年度比5,366万6,000円の減額でございます。主な要因としましては、前年度から順次、対象となる医療費が27年度は2万円超えから1円に引き下げられたことによる、対象医療費の拡大によるものでございます。

款8 保健事業費、支出済額3,838万8,000円でございます。不用額の726万9,000円の主なものは、特定健康診査等事業費の565万7,000円と健康普及事業の161万1,000円の残額でございます。

次ページ、歳入歳出決算に関する説明書271、272ページ、決算成果説明書の322ページをお願いします。

目1 特定健康診査等事業費、支出済額2,306万1,000円でございます。特定健康診査等業務の特定健診業務97万円の委託料と、医療費等負担金2,147万7,000円の特定健診受診費用を支出しております。

項2 保健事業費、支出済額1,532万7,000円でございます。人間ドック受診者349人、脳ドック受診者225人を近隣総合病院で実施し、疾病の早期発見に努めることができました。主な経費としまして、人間ドック、脳ドック受診事業を合わせまして1,262万7,000円の委託料と、県国民健康保険団体連合会保健事業の負担金54万3,000円でございます。

次ページ、歳入歳出決算に関する説明書273、274ページ、決算成果説明書の324ページをお願いします。

款10 諸支出金、支出済額3,266万7,000円でございます。

主な内訳としまして、目1 一般被保険者保険税還付金266万6,000円で、この要因は、平成27年度以前の国保税に減額更正が生じたことにより、過誤納金となった償還金59件分を返還いたしました。

目3 償還金につきましては、2,990万3,000円の支出済額でございます。過年度国庫支出金等返還金で、平成27年度療養給付費等負担金の精算などにより、既に交付済額の超過分を返還いたしました。

次ページ、歳入歳出決算に関する説明書275、276ページ、決算成果説明書の324ページをお願いします。

ます。

款11予備費につきましては、57万5,000円を一般管理費等へ充用させていただき、242万4,000円不用額となりました。

以上、歳出決算額は34億1,112万3,000円で、前年度と比較しますと2億5,247万円の6.9%の減額となりました。歳入歳出差引額は1,346万9,000円で、次年度へ繰り入れをいたします。実質収支額は同じく1,346万9,000円で、前年度と比較しますと131万4,000円の増加となっております。

以上で国民健康保険事業特別会計のご説明を終了いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 成果説明の324、基金積立金の三つ、1、2、3、効率的な運用により収入の増加を図りました。25円。下が51円。出産は302円。これを積み立てていくと、千円単位のときが変われば1,000円の決算額になってくるんですけども、これもうちちょっと何か、本当にふやしていかないかと思うんです。

出産費なんて、約1,300万円ぐらい逆に要りますやんか。これはもうこれでいいんですか。何か違うところからお金をふやさないかと思っておるんやけれども、どういう考え方したらいいだけ教えてください。

○戸上 健委員長 それは触れやんやつやな。

○尾崎 幹委員 触れたらあかんの。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 実際基金のほうになってきますので、会計課のほうで運用等をしていただいております。

ふえればよろしいんですけども、最近また一般会計のほうでもこちらの財産運用というのはなかなか金額的にも少ないところがありますので、ふやしたいのはふやしたいですけども、やはりここは運用次第になってしまうので、ご理解いただきたいと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 努力もしようがないんですけども、ふるさと創生というか、あんな中で、会計課がやるならば、こちらへ繰り入れできるものならやっていただきたいですよ。同情しておきます。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 成果説明書の322ページの下に特定健康診査等事業費ということで出ておりますけれども、この中で5,300人を対象に実施して、2,546人が受診しました。また60%ぐらいかなと思うんですけども、これは、国の求める目標数値には達していませんというふうに記述があるんですけども、国は何%を目標にやりなさいよということを言っているんですか。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 先ほどの特定健康診査の件になりますけれども、決算成果説明書の323ページをごらんいただき

ますと、先ほどの2,546人が受診したというものは、28年度の数字になってしまいます。こちらのほうにつきましては、ことしの11月ぐらいに正確な数字が出てきますので、ちょっと違ってはきますけれども、27年度は50.2%の受診率がございました。

国の求めるものとしましては、29年度で60%受診になってまいりますので、これに向けて努力しております次第でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 担当は違いますけれども、がん検診のときも同じようなことを言ったんですけれども、やっぱり早期発見早期治療ということで、メタボにしても、生活習慣病にしても、早く発見をして、早く治療をするということが、やっぱり医療費の抑制にもつながると思うんですけれども、今後、この受診率をどうアップしていくのか、その辺の対策というのはどうですか。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 昨年もお話をさせていただいたんですけれども、やはりここは地道に努力をしていかななくてはいけない、急に数字が2%も3%も上がるものではございませんので、やはり今までどおり未受診の方に関しては通知を送らせていただいておりますし、なおかつ電話でも受診のほうのご案内をさせていただいている次第でございます。

これを、もう繰り返して行って、できれば40歳代からの若い方にも受診率が上がっていくように努力していきたいと思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 担当課が今言われた40代、50代の受診率が低い、これは当然いろいろな仕事をしておって、なかなか、仕事を持っておるから受診率が低いというような、そういうことであるというふうに考えてよろしいんですか。

○戸上 健委員長 横田係長。

○横田係長 仕事に関しましては、すみません、50歳や60歳代の方でもお仕事をされている方は見えますので、必ずしも仕事のせいというわけではないとは思いますが、ただ、やはり、この特定健診は40歳から受診することができますので、やはり今まで自分の健康にそれなりの自信があるということで、なかなか受けてこられなかった方、また、もうふだんからお医者さんにかかっているような方というのも見えますので、できれば本当にかかりつけの一つとして、国民健康保険の加入者の方、健康診断とかそういったものがございませんので、私たち勤め人につきましては、会社とかそういったところで健康診断がありますけれども、国民健康保険の方にはございませんので、こちらの特定健康診査でまず自分の体の調子を知っていただいて、それからまた必要な治療等があれば、また受診していただければと思いますし、また人間ドックというのもございますので、こちらのほうはまた30歳代から受けられますので、そちらのほうもより詳しくなっておりますので、できればそちらもご利用いただければと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。

やっぱり自営業の人は、なかなか健康保険の対象、国保の対象になっている人らが、元気なうちはまだまだ大丈夫やというふうな安心感があって、見過ごして、もうわかったときには、ちょっと病気が進んでいたというふうなこともありますので、そういう意味で、やっぱり早期発見早期治療、今後も努力していただきますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○戸上 健委員長 続いて、平成28年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計について担当課長の説明を求めます。
市民課長。

○橋本市民課長 後期高齢者医療特別会計につきましてご説明いたします。

歳入歳出決算に関する説明書313ページをお願いいたします。決算成果説明書353ページをごらんください。

平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき制度化された後期高齢者医療制度の運営は、三重県内の全ての市町が加入する三重県後期高齢者医療広域連合が行い、市町と役割分担をして実施しております。本市では、主に被保険者への保険証の引き渡しや資格の取得、喪失や給付申請などの窓口業務及び保険料の納付通知及び徴収事務を行っております。徴収業務におきましては、対話による納付相談を早期に行い、未納が発生しないよう徴収業務も計画的に実施しており、平成28年度の徴収率は99.42%でした。

それでは、歳入につきましてご説明いたします。

歳入の決算額は4億9,394万9,000円であり、前年度より117万3,000円、0.2%の減額となりました。その主な要因は、後期高齢者医療保険料の納付では、前年度より1,031万8,000円の増額となりましたが、前年度の療養給付費の確定と精算に伴う後期高齢者医療広域連合負担金返還金が前年度より1,062万円減額となったことによるものです。

歳入歳出決算に関する説明書315、316ページをお願いします。

款1後期高齢者医療保険料、収入済額1億6,839万円でございます。前年度と比較しますと689万4,000円の減でございます。主な要因は、被保険者の所得等の状況で医療保険料が前年度より減額したことによるものです。項1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料、目2普通徴収保険料を合わせました収入でございます。不納欠損額はなく、収入未済額は139万5,000円でございます。

款2繰入金、収入済額3億477万8,000円でございます。内訳としまして、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金、目2保険基盤安定繰入金、目3療養給付費等繰入金を合わせました収入済額でございます。

款3諸収入、収入済額1,674万7,000円でございます。

次ページ、歳入歳出決算に関する説明書317、318ページをお願いします。

項1雑入、目1雑入の主な内訳につきましては、後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費460万2,000円、後期高齢者医療広域連合負担金返還金1,160万5,000円でございます。負担金返還金は、前年度比1,076万8,000円の減となっております。

項2延滞金、加算金及び過料につきましては、目1延滞金、収入済額7,000円でございます。

款4繰越金につきましては、前年度繰越金403万1,000円でございます。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は4億9,394万9,000円で、前年度と比較しますと117万3,000円で、0.3%減少しました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

歳出について、歳出の決算額は、4億8,864万5,000円であり、前年度より244万5,000円の減額となりました。その主な要因は、職員人件費が前年度より145万7,000円の減額になったことや、後期高齢者医療広域連合納付金が前年度より91万3,000円の減額となったことによるものです。

歳入歳出決算に関する説明書319、320ページ、決算成果説明書354、355ページをお願いします。

款1総務費につきましては、支出済額1,469万9,000円でございます。主な内訳は、項1総務管理費、目1一般管理費1,410万円は、職員3名分と臨時職員の人件費等を合わせまして1,113万7,000円と、後期高齢者医療システム業務142万7,000円の委託料、後期高齢者医療システム機器ソフトウェア使用料の149万3,000円でございます。

項2徴収費、支出済額59万8,000円でございます。督促状697件、催告状43件の送付のほか、督促、催告を発送する前に電話催告や納付相談を行いました。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額4億7,386万1,000円でございます。前年度比で91万3,000円の減でございます。要因は、療養給付費負担金の減によるものでございます。

続きまして、歳入歳出決算に関する説明書321、322ページをお願いします。決算成果説明書の356ページをお願いします。

款3諸支出金につきましては、支出済額8万3,000円でございます。項1償還金及び還付加算金、目1保険料還付金は8万1,000円、目2還付加算金は1,000円でございます。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳出決算額は4億8,864万4,000円で、前年度と比較しますと244万5,000円、0.5%減少し、歳入歳出差引額530万4,000円でございます。実質収支額は、同じく530万4,000円で、前年度と比較しますと127万2,000円、31.5%の増となりました。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終了いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、説明員交代のため11時まで休憩いたします。

(午前10時49分 休憩)

(午前10時58分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、平成28年度鳥羽市定期航路事業特別会計について担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○中井定期船課長 定期船課でございます。

説明を始める前に、正誤表にもありましたように、決算成果説明書におきまして、当課作成の部分にも数値

等の誤りがございました。改めて訂正とお詫びを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

それでは、定期航路事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

決算に関する説明書のページは295から306、決算成果説明書のページは342から349でございます。

まず、決算成果説明書342ページで定期航路事業特別会計の決算収支状況を説明させていただきます。

歳入決算額5億4,669万1,000円、歳出決算額も5億4,669万1,000円で、形式収支は1,000円未満となります。歳入歳出差引額563円となっております。前年度の実質収支を差し引いた単年度収支ではマイナス258円となっております。

それでは、歳入から説明させていただきます。決算に関する説明書は295、296ページをごらんください。

款1 航路収益の収入済額は3億5,061万3,000円で、予算対比で486万3,000円の増、前年度対比では476万5,000円の増収となっております。

項1 営業収益、目1 運航収益につきましては収入別に申し上げます。

節1 旅客収入の収入済額は2億9,511万円で、前年度対比354万5,000円の減収で、1.2%の減、年間旅客数では、1万5,652人減員の2.1%の減となりました。内容といたしましては、28年度は、神島並びに菅島航路では、小中学校や水産施設の建設工事に伴う関係者の乗船もあり、前年度を上回りましたが、やはり離島人口の減少の中で、全体の乗客数が減少しております。

節2 荷物収入の収入済額は3,575万8,000円で、前年度対比64万7,000円の増収で、1.8%の増、荷物取扱個数は4,264個の増で、1.9%の増でございます。近年の荷物の取り扱いにつきましては、離島人口の減少に伴い、相対的に見れば減少はしているものの、旅客人数や収入金額の減少度合いに比べ、緩やかなカーブを描いております。その要因といたしましては、生活用品を島内、もしくは定期船で島外に出て買い出ししていた方法から、離島にしながら本土の商店に電話やファクス、インターネット等で注文し、購入することがふえたものと思われ、ある程度の荷物取扱量は確保されているものと考えられます。

目2 諸収入の収入済額は1,974万4,000円で、予算対比では26万7,000円の減ですが、前年度対比では766万3,000円の増収となりました。前年度対比増収の主な要因といたしましては、27年度にありました新船「しおさい」のバリアフリー施設整備助成金が皆減となったものの、消費税還付金549万3,000円並びに船舶保険金1,187万7,000円が皆増となったことによるものでございます。また、収入未済額につきましては、平成25年度の広告料の未収入分でございます。分納による納付方法で広告掲載者と協議しておりますが、未納となっている金額でございます。この未収入分につきましては、この8月末にも掲載者と協議を行い、再度納付書を発送したところでございます。

続きまして、款2 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 定期航路事業費国庫補助金の収入済額は1億2,438万1,000円で、予算対比で766万8,000円の増、前年度対比では3,568万6,000円の減となりました。前年度対比減収の主な要因としましては、定期航路欠損額に対する地域公共交通確保維持改善事業費の離島航路補助金が1億2,411万1,000円と前年度に比べ599万6,000円の減となったこと、並びに新船「しおさい」に係ります建造補助金2,967万6,000円が皆減となったことによるも

のでございます。

続きまして、款3 県支出金、項1 県補助金、目1 定期航路事業費県補助金の収入済額は7 2 9 万8, 0 0 0 円で、予算対比2 9 万8, 0 0 0 円の増、前年度対比では2, 9 5 9 万7, 0 0 0 円の減となりました。前年度対比減収の要因といたしましては、国庫補助金と同様に、新船「しおさい」に係る建造補助金2, 9 6 7 万6, 0 0 0 円が皆減となったことによるものでございます。

次に、款4 財産収入でございます。決算に関する説明書2 9 7 ページ、2 9 8 ページをごらんください。

項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金の収入済額は7, 0 0 0 円で、予算対比6, 0 0 0 円の増、前年度対比では5 万8, 0 0 0 円の減となっております。前年度対比減収の要因といたしましては、減債基金の残高が少なくなったことにより、その発生利子が少なくなったことによるものでございます。

続きまして、項2 財産売払収入、目1 物品売払収入の収入済額は1 9 4 万4, 0 0 0 円で、予算対比は同額です。これは、しおさい就航に伴い、老朽化した第2 6 鳥羽丸を売却したことにより皆増となったものでございます。

次に、款5 繰入金、項1 一般会計繰入金の収入済額は5, 9 4 4 万6, 0 0 0 円で、予算対比2, 0 2 1 万円の減、前年度対比では5 5 4 万7, 0 0 0 円の減となりました。前年度対比減収の主な要因としましては、平成1 3 年に建造した第2 8 鳥羽丸の長期償還元金及び利子が平成2 7 年度で終了したことから、公債費の支出が前年度対比で1, 1 5 6 万円の減となったこと、また、国に支払う消費税が前年度比で9 1 9 万5, 0 0 0 円の減となったことなどにより、一般会計繰入金が減額となったものでございます。

続いて、項2 基金繰入金の収入済額は3 0 0 万円で、予算対比は同額、前年度対比では1, 7 0 0 万円の減となりました。前年度対比減収の要因といたしましては、長期償還元金及び利子の財源の一部を担ってきました定期航路事業減債基金の減少に伴うものでございます。

最後に、款6 繰越金、前年度繰越金につきましては、円単位となりますが、8 2 1 円であります。

以上、歳入合計の収入済額は5 億4, 6 6 9 万1, 0 0 0 円でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書は2 9 9 ページ、3 0 0 ページをごらんください。

款1 定期航路事業費、項1 営業費用の支出済額は4 億9, 8 4 9 万1, 0 0 0 円で、前年度に比べ3 億3 5 1 万8, 0 0 0 円の減となっております。

それでは、目ごとの事業費の説明をさせていただきますので、成果説明書は3 4 4 ページからでございます。

目1 船員費につきましては、支出済額2 億1, 9 2 6 万5, 0 0 0 円で、前年度対比7 0 3 万9, 0 0 0 円の増でございます。主なものとしましては、正規職員、嘱託職員を合わせた船員3 2 名の人件費でございます。2 7 年度と比較しますと、時間外手当が増加し、嘱託職員に係る賃金、社会保険料、家賃等が減となっております。これは、神島航路の嘱託職員1 名が2 7 年度末で退職し、2 8 年度はその補充ができず、1 名減員のまま運航せざるを得ない状況であったことによるものでございます。

節7 賃金の不用額1 0 0 万8, 0 0 0 円並びに節4 共済費、節1 4 使用料及び賃借料の不用額につきましても同様の理由により支出が不用となったものでございます。その他につきましては、前年度と大きな変動はございません。

次に、目2船舶費につきましては、支出済額1億6,337万4,000円で、前年度対比229万9,000円の増でございます。主に船舶の運航管理に係る経費でございますが、27年度と比較した増額の主な要因は、節12役務費の保険料で、船体にかかる船舶保険料がしおさいの就航により増額したものでございます。その他につきましては、前年度と大きな変動はございません。

続きまして、決算に関する説明書の301ページ、302ページをごらんください。決算成果説明書は346ページになります。

目3旅客荷物費につきましては、支出済額5,098万7,000円で、前年度対比351万円の増でございます。27年度と比較した増額の主な要因は、窓口業務等に係る臨時職員1名を増員したものであり、節7賃金及び節4共済費などが増額となったことによるものです。なお、節11需用費の不用額153万3,000円につきましては、予定されていた消費税増税に伴う運賃改定による切符等の印刷が、増税が見送りとなったことにより、支出の必要がなくなったことによるものでございます。その他につきましては、前年度と大きな変動はございません。

続いて、成果説明書は347ページをごらんください。

目4航路付属費につきましては、支出済額653万6,000円で、前年度対比110万4,000円の減でございます。主に各棧橋や待合所の維持管理に係る経費でございますが、減額の主な要因といたしましては、27年度にありました旧和具港待合所の解体工事などが減少したことにより、節15工事請負費が減少したものでございます。その他につきましては、前年度と大きな変動はございません。

続きまして、決算に関する説明書の303ページ、304ページをごらんください。

目5一般管理費につきましては、支出済額5,832万6,000円で、前年度対比1,246万8,000円の減でございます。主に職員6名分の人件費や中之郷、佐田浜の事務所運営費と消費税でございます。減額の主な要因といたしましては、臨時職員1名の減員による賃金等と節27公課費で支出する消費税の減額でございます。消費税は、前年度の収支に係るものでありまして、収入に係る消費税から支出に係る消費税を差し引いて計算をしております。平成28年度の消費税の確定申告におきまして、支出に係る消費税が27年度に行いましたしおさいの建造等の影響で大きく増加いたしました。収入に係る消費税から差し引いた結果、消費税額が前年度比で919万5,000円減少いたしました。また、新たな支出としましては、しおさいの就航に伴い、新船就航式の記念品として、報償費5万2,000円を支出いたしました。その他につきましては、前年度と大きな変動はございません。

続きまして、決算に関する説明書の305ページ、306ページをごらんください。決算成果説明書は348、349になります。

款2公債費、項1公債費でございますが、支出済額は4,819万9,000円で、前年度対比1,156万円の減でございます。その内訳は、目1元金で、長期償還元金が1,109万8,000円の減、目2利子で、長期償還利子が46万1,000円の減となっております。減額の内容といたしましては、第28鳥羽丸の建造に係る起債償還が27年度末で終了したことによるものでございます。

以上、歳出の合計支出済額は5億4,669万1,000円でございます。

以上で定期航路事業特別会計決算の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご認定いただきますようよろ

しくお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 何にもないのでちょっと聞きますが、財産売り払いのところで、関する説明書の297、298ページの物品売払収入、第26鳥羽丸を売り払ったということで、金額が194万4,000円、これの、ほか入札、今指名競争か、何か見ておったんだが、何もなかったもので、結果どれぐらいの入札があったんですかね。業者さん。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 一般競争入札で、入札の参加申し込み者は4件ございました。

以上です。

○河村 孝委員 ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時18分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、平成28年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。
水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。よろしく申し上げます。

それでは、鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算について説明いたします。

決算に関する説明書307ページ、決算成果説明書は350ページとなります。

初めに、歳入について説明させていただきます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1下水道分担金の収入済額14万5,000円につきましては、下水道の新たなつなぎ込みが1件と滞納分の徴収がありましたが、前年度より26万5,000円の減となっております。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料につきましては、5,350万6,000円を収納し、前年度より36万円の増となっております。これは、過年度の収入額がふえたことが主な要因でございます。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、8,459万1,000円となり、前年度より461万8,000円の減となりました。主な要因としましては、施設管理費での出費を抑制したことによるものでございます。

款4諸収入、項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金につきましては、9万円の収入となっております。

続きまして、歳出でございますが、決算に関する説明書は311ページをお願いいたします。

款1事業費につきましては、5,996万9,000円を執行し、前年比480万円の減額となっております。
款1事業費、項1業務費、目1総務費につきましては、1,238万円を執行しました。主なものは人件費でございます。

目2施設管理費につきましては、4,758万8,000円を執行し、前年度より455万1,000円の減額となっておりますが、昨年度は脱臭用活性炭の取りかえを行いました、今年度は行わなかったことにより、272万1,000円が減額となったことが主な要因でございます。

款2公債費につきましては、昨年度と同額の7,849万4,000円を執行しております。

以上で、特定環境保全公共下水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「1点だけ」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 施設管理で、25年間延長で下水道の全部マンホールがあるやんか。そのあたりの改修工事が一つも出てへんのやけど、それはいいんだ。ずっと市道の中に入っておんやけど。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 マンホールの改修につきましては、昨年度28年度なんです、水道の引き込みの工事がございまして、その引き込み工事をやるときに舗装合材を持ってきたりいたしますので、その合材を利用して、水道事業のほうで近くのところを補修しております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 28年度に相差のカネコの床屋さんの前あたりとか、やっぱりあれだけ浮いとるわけや。それで、車の低いのは全部下が当たるとか、かなり苦情が来て、僕、見に行ったんさ。27年度から見に行っておるんやけど、ご存じやと思うけれども、できる範囲とできへん範囲があるんやけど、市道の道路整備でやとるんやね、それでいいの。水道のこちらが上がってくるの、そのあたりは。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 水道の修繕工事と絡めまして、近くに水道の修繕工事がありましたので、その辺と絡めまして、下水道のマンホールも一緒に行っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。水道事業会計の質疑のときにそれを言うてください。今のは水道事業でやっておるので、補修は。

○尾崎 幹委員 1点だけ。自分らでどの箇所がどうなっておるいうぐらいは把握しておるよね。はい、了解。水道にします。

○戸上 健委員長 水道課長。うなずいておったんかい、議事録残らんもので。僕もうなずいてもらったら結構ですと言うんやけど、「はい」とか「いいえ」とか言うてください。

水道課長。

○浜口水道課長 はい、失礼しました。そのとおりでございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 去年も言うたんですけれども、繰入金のところでもちょっとお聞きます。

8,400万円という大きな金が一般会計のほうから繰り入れされている。そういう中で、28年度分担当が1件があったということなんですけれども、未加入の取り扱い、それからどのように努力されたかいうのをちょっとお聞きしたいんです。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 分担当では11件未納分がございます。それにつきましては、職員のほうが出向きまして徴収に行っておりますが、なかなか進展しない状況です。今年度29年度におきましては、強化月間を設けまして、下水道料金のほうもあわせまして、分担当のほうも徴収に行く体制をとるようにしております。

以上です。

○戸上 健委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 さらに努力を望みます。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 歳入の307、308、使用料のところなんですけれども、それについて、監査委員さんから意見書が出ていまして、意見書の38ページですね、監査委員さんの。「下水道使用料の徴収率が60.6%（前年度比0.7ポイント減）で、長期大口滞納者に対する徴収強化に努められているが、依然低い数値となっている。負担の公平性の見地からも、更なる収納率の向上を図りたい」ということで、監査委員さんから指摘された事項について、課長の考え方をお聞かせ願いたいと思うんです。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 収納率につきましては60.6%でございます。この60.6%の内訳といたしましては、現年度分と過年度分に分かれております。現年度分は当年度、過年度分は積み残しになるんですが、現年度分につきましては93.2%です、28年度。27年度が89.4%で、現年度分に関しましては4%から5%近く収納率を上げてきております。

この考え方なんです、現年度分を積み残してしまうとどんどん過年度分がふえていきますので、そのあたりを現年度分積み残しのないように徴収に努めているところでございます。過年度分につきましても、それでいいんかというわけにはいきませんので、あわせて徴収を行うようにしています。先ほども申しましたように、下水道料金と分担当、それにつきましても今年度、強化月間を決めて徴収率を上げるように、取り組むように考えておりますので、なるべく積み残しのないように取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 現年度分については徴収率も上げていただいて、頑張っていただいているということです。過年度分については複雑な事情もあるかとは思いますが、負担の公平性という面では、真面目に払った人が得して、払わない人間が……

（「反対」の声あり）

○河村 孝委員 反対ね、ごめんなさい。真面目に払わない人間が得をするような、そういうことになってしまってもあかんので、引き続き頑張っていたきたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 これにて認定第1号、平成28年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査を終了します。

続いて、企業会計の審査に入ります。

認定第2号、平成28年度鳥羽市水道事業会計決算及び議案第18号、平成28年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、2件の説明を求めます。

別冊で、平成28年度鳥羽市水道事業会計決算書と利益処分の議案、それと水道課から経営分析と概要が出ておりますので、あわせて参照してください。よろしいか。

水道課長。

○浜口水道課長 それでは、認定第2号、平成28年度鳥羽市水道事業会計の決算について説明させていただきます。参考資料としまして、平成28年度水道事業概要及び経営分析を提出させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、平成28年度水道事業会計の事業報告をさせていただきます。決算書の11ページをお願いいたします。

平成28年度の総括事項としましては、今年度におきましても、水道事業の目的であります安全で良質な水を安定的に供給するため、施設の修繕、点検を初め、基幹管路の耐震化を目的とした配水管改良工事への着手のほか、自己水源と南勢水道用水の有効利用など効率的な施設利用とあわせ、合理的な事業の運営に努めてまいりました。

水需要については、家庭用途で使用料、料金収入は依然として減少傾向であります。人口減少や節水意識の定着などによる水需要の下落基調の進展と、老朽化に伴う水道施設の更新などを視野に入れた総合的な水道施設の改善に取り組む必要性の高まりから、今後、経営を取り巻く環境はより厳しいものとなることが予想されます。

続いて、業務の状況でございます。

平成28年度の年間配水量は423万3,834立方メートルで、前年度より8,886立方メートルの増加となりました。この配水量のうち32.3%を自己水源で、67.7%を南勢水道用水で賄いました。1日の平均配水量は1万1,599立方メートル、年間有収水量は379万3,538立方メートルで、前年度より5,673立方メートル、0.1%の増加となりましたが、有収率といたしましては89.6%で、前年度より0.1ポイントの減少となりました。有収水量につきましては用途別、口径別、月別に内訳を記載させていただきましたので、ごらんおきください。

次に、12ページ、(イ)経営の状況の説明をさせていただきます。

決算書の1ページから4ページの決算報告書もあわせてごらんください。

金額については消費税込みの金額を申し上げます。

平成28年度収益的収支における収入、水道事業収益の決算額は15億7,105万5,000円で、前年度

より6億9,608万円の減少となりました。これは、水道料金収入は上水道、簡易水道合わせて695万6,000円増加したものの、営業収益のうち、平成25年度より実施しております鳥羽小涌園緑の村専用水道施設整備事業などの受託工事収益が6億9,450万8,000円減少したことなどが大きな要因となっております。

次に、事業費用でございますが、12億2,996万1,000円の決算額となりまして、前年度より6億8,531万5,000円減少しました。これは、営業費用のうち受託工事費の支出が前年度比で6億2,829万3,000円の減額となったことが大きな要因となっております。そのほか、簡易水道費用では企業債利息や有形固定資産減価償却費など1億1,665万4,000円、営業外費用で企業債利息のほか消費税及び地方消費税の納付費を3,093万4,000円、特別損失では過年度分給水収益の調整で23万4,000円の決算額となっております。

また、事業費用の主なものについては、12ページ中段に記載しております。

決算報告書の決算額は消費税が含まれておりますが、消費税を控除した収益的収支差引額3億1,904万3,000円が平成28年度の純利益となりました。この利益は未処分利益剰余金となりますので、その処分について、地方公営企業法に基づき議会の承認を得たく、議案を上程させていただいております。後ほど説明させていただきます。

資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額は2億9,446万6,000円で、前年度より2億1,410万2,000円の増加となっております。水道施設の更新事業などの財源となる企業債の借入れが増加したことが大きな要因となっております。

支出の決算額では4億1,053万2,000円となり、前年度と比べ6,168万9,000円増加しておりますが、建設改良費において基幹管路の耐震化工事に着手したことなどによるものでございます。

資本的収支の差し引きで不足する額1億1,606万5,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,181万6,000円と過年度分損益勘定留保資金9,424万9,000円で補填いたしました。

決算報告書による収支の状況は以上のとおりですが、収益的収支の明細は26ページから31ページ、資本的収支の明細は38ページから40ページに記載させていただいております。

14ページの職員に関する事項でございますが、平成27年度末の職員数は12名、28年度末は11名で、定年退職など合わせて1名の減員となっております。

続きまして、15ページから19ページには100万円以上の建設工事の概要について記載してございます。平成28年度は鳥羽小涌園緑の村専用水道施設更新事業に係る受託工事や配水管改良工事など23件を実施いたしました。

少し飛びますが、24ページをお願いいたします。企業債の概況についてでございます。

前年度末残高合計は7億3,985万9,000円でございます。平成28年度の借入高につきましては、岩倉水源地7号送水ポンプ設置及び坂手加圧施設送水設備更新工事に1億4,100万円、岩倉水源地無停電装置更新工事に5,200万円、平成29年度に繰り越しました県道鳥羽松阪線配水管耐震化布設工事の前払い金分に4,700万円、以上3件の事業に充てる財源として合計2億4,000万円を財務省より借入れ、

本年度は財務省への6,066万6,000円を初め、地方公共団体金融機構、百五銀行、鳥羽志摩農協に対しまして合計1億1,288万円を償還いたしましたので、平成28年度末残高は8億6,697万9,000円となりました。

最後に、水道料金の収納状況についてご説明いたします。

資料としまして提出させていただきました水道事業決算概要の8ページをごらんください。

現年度水道料金は、調定額11億9,902万9,000円に対し収納額10億9,236万1,000円で、収納率は91.1%となりますが、これは4月10日を納期とした2月使用分の水道料金までを含んでおります。年度内に納期が到来する水道料金としては1月使用分までで、調定額11億715万6,000円に対し収納額10億9,189万1,000円で、収納率は98.62%となります。また、過年度分の収納率としましては51.62%となっており、現年、過年を合わせた収納率は85.16%で、前年度と比較すると0.94ポイント上昇いたしました。

以上で認定第2号、平成28年度水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。

○戸上 健委員長 第18号も続いて説明してください。

水道課長。

○浜口水道課長 続きまして、議案第18号、平成28年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてをご説明させていただきます。

議案第18号、平成28年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

平成28年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金3億1,904万3,000円のうち、1,904万3,000円を減債積立金に積み立て、3億円を建設改良積立金に積み立てるものとする。

提案理由。地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成28年度に生じた未処分利益剰余金の処分を行いたく、本提案とするものでございます。

水道事業におけます利益剰余金の処分につきましては、平成24年度の法改正までは積み立て義務とされていたこともあり、従前から企業債償還金や建設改良費などの資金的支出の財源として減債積立金及び建設改良積立金へ積み立ててきております。

平成28年度の積み立ての内訳といたしましては、企業債の償還目的とした減債積立金に年度末企業債残額を超えない範囲として1,904万3,000円を積み立てます。また、基幹管路の耐震化を見据えた事業展開に必要な財源の確保として建設改良積立金に3億円を積み立てるものとして提案させていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 小涌園の緑の村の工事が、もうほとんどこの28年度で終わってきているという、大分お金も投資、もちろんもらっているんですけども、しているんですけども、これの工事が終わるのがいつで、いつから市民のほうへ供給開始というふうな格好になるわけですか。

○戸上 健委員長 水道課長。

○浜口水道課長 小涌園の専用水道につきましては、今年度3月末で完了いたしまして、30年4月1日から鳥羽市のほうへ移管される手続で今、進んでおります。

○世古安秀委員 わかりました。いつから、市民のほうで、戸上委員長のほうへ移るかということだけ確認したかったです。

○戸上 健委員長 お世話になっております。

他にございませんか。

(「1点だけ」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この中で、水道改良ビジョンを一遍出してもらわな。実施計画の中身とやっぱりお金が今あるわけやで、それで相対的には経営としては成り立つとうと。それと、今までの実施計画と今後の計画をやっぱり精査できるものを一遍出してもらわな。それは、なぜか。ご存じのように、先ほどの下水道のやつも一緒なんやけど、町自体が変わってきておるよって、それに応じた、過去のずっと水道ビジョンでやっていらいかんよって。それで、審査を一遍、みんなで一緒にしたいと思うよって。それを出してもらわな、どんどん衰退しておる町もあるわけですから、そこに新しい管を本当にいいのか悪いのかの議論を一回もしてないよって。それだけ申し入れたいと思います。

以上。

○戸上 健委員長 尾崎委員、それはまた委員間討議でやります。

答弁あるか。

水道課長。

○浜口水道課長 水道ビジョンにつきましては、来年度予算要求をお願いしたいと考えております。尾崎委員、今おっしゃられたとおり、当初の計画よりも大分ずれも生じてきております。また、今後の検討課題といたしまして耐震化を図っていくということと、それと海底送水管も耐用年数が過ぎてきております。その辺の整備とか、いろいろ建設改良費にお金がかかりますので、経営状況とあわせて水道ビジョンを考えていく、組み直す方向で進めております。

以上です。

○戸上 健委員長 他によろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑もないようですので、これで認定第2号、平成28年度鳥羽市水道事業会計決算及び議案第18号、平成28年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を終了します。

振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

本日審査しました範囲で振り返りを行います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等はございませんか。きょうの特会関係です。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほどの水道事業、本当に長岡地区なんて本管自体が一旦、磯部へ入って、また鳥羽に戻っておるような本管がある中で、それが耐震対応された水道管ではないと。あれ、全改良が入っていますので、そ

れだけでも10億円ぐらい入っていますので。これを本来なら県道の舗装と同時に引っ張ってきて、新しい消防署の長岡消防署の上へでもつければその水が全部国崎をカバーすると。今後の計画自体も皆さん、知らんと思いますから、それを出してもうて、一番大事ながやっぱり預金があるって、18億円の現金を持っていますので、早期にやるべきやと思っていますねん。その議論が本当になかったもので、こういう議論をしっかりとやっていたくように、それで中身をみんなが共有できれば、どうしていったらええというものを提案できると思いますので、そこら辺よろしくお願ひしたいと思います。これ、意見書か何かに出ていますものね、審査意見書というところに。ビジョンをしっかりと持てということで、そのビジョンも見直しせえということです。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

介護事業特別会計でも、委員の皆さんからさまざまなご意見が出ておったんですけども、特に取り上げるべき中身はないでしょうか。

世古委員、どうぞ。

○世古安秀委員 委員長言われた介護事業の中で、認知症の支援事業を、きょうの回答では認知症と言われる人が865人というふうに言ってみえましたので、まだまだこれ、高齢化することによって認知症の方がふえてくる可能性もあるというふうな、きょうは答弁もありましたので、その対策というのをもっと進めてほしいなということです。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 では、提案いただいた事業について議論したいと思います。

まず最初、尾崎委員が提案された水道ビジョンやな。水道改良計画やったか議会に出ていましたけれども、それについて、議会としても議論する必要があるんじゃないかという提案です。

先ほどの水道課長の答弁によると、既に新年度予算に向けて、課としての対策づくりというのは進んでおるようやがな。それ、尾崎委員、途中で一遍、議会に報告せえということなんかいな。議案に出てから新年度予算で議論してもいいという。

○尾崎 幹委員 新年度予算に出る前に議論しておかな。それはなぜかという、松尾から堅子の給水管じゃなしに、何ていうんですか、水ためるところ。

(「タンク」の声あり)

○尾崎 幹委員 タンク、あのタンク自体も40年過ぎておって耐震やられてないんですよ。そこに、新たに耐震の管を入れかえると。何で当初の管が磯部へまづ入って、また鳥羽に入とうかと。そこら辺から見直さないかんと。その費用がやっぱり莫大なんです。あれ、全部で5キロぐらいあるんかな、もっとあるのかな。本来は、県道松尾相差間の県道改築のときに入れかえやらないかんだものをそのまま放ってあったと。

それで、今から堅子のほうへ流れたとしても、堅子の方面の人口が減ってしまして、水圧がやっぱり低いもので国崎まで水を持っていけないわけです。タンク自体を新たなところへ設置することによって、今、国崎町内に水が流れておるんは石鏡のほうから水を引っ張ってしまして、長岡地区全般を長岡地区のタンクで賄とうわけじゃないもので、新しくすることによって、本当に長岡消防署の上にタンクを持っていけばあらゆる道

に水道管が引けることになって、長岡地区の活性化にもつながって、それでいざというときじゃなしに国崎の水までカバーすることができるもので、そこら辺は見直しをかけた中での改良工事にしていかな。今、既存のものをかえていくだけというのは、地域がやっぱり限界になっておる町もありますので、そこを中心に新たにかえると言うとるんですから、そこら辺はしっかりと見直さな。将来的には、ああきれいにしたわ、こんな使わへんのと云われるような流れをやっぱり予測した改良工事にしていただきたい。そういう考えを持っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 尾崎委員のおっしゃられることですけれども、1点は、長岡区地区と国崎は先ほど言われたように石鏡のほうからきておるんですよ。相差のほうは堅子のほうから来ておるということで、それをループ化するという、接続しようというのが今度、近々工事、積算を今、計画書をつくるというふうなことで、この6月か何かのときに水道課のほうから、計画があつてループ化はするということで一応、計画はもらっていると思うんですよ。

それが一つと、もう一つは、堅子の配水池の改良、あれは40年ぐらいもうたつておるのかな。

(「43年や」の声あり)

○世古安秀委員 コンクリートも厚くて、私も担当課のほうへ聞きに行つて、配水池の耐震はどうなんやというふうに聞いたら、40年やからコンクリートは耐震については別に問題ないと。調査した結果、問題ないというふうな答えでした。あとは管ですね。それまでいく、尾崎委員が言われておつた、磯部のほうをずっと松尾からダムを超えて山のほうをずっと通つて、山田のほうを通つて堅子の配水池へといつておるということで、それは管をかえないかん時期に来ておると思うんですよ。それを全てやつて、配水池もかえてすると、課長、どれぐらいかかんのやといつたら、やっぱり60億円ぐらいかかるという。

ただ、高いところに配水池をつくるというだけやなしに、そこまで上げるのに、途中にポンプも何かポンプアップしてやらないかんというふうなことも言つておつて、将来的には本当に必要なことというふうなことは思うんですけれども、なかなか担当課の話を聞いたら、そんな60億円もかかるようなというふうなところでちょっと思つたんですけれども、ただ、やっぱり配水管については、本来ならば県道やな、松尾から相差までの。そういう道仏も通つての県道へやっぱり埋め込んでしやないかんというふうなところも確かにあると思うんですけれども、それはちょっと経費が非常にかかるというふうなことでしたので。

(「もう一ついいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、堅子のところは市道が通つています。それで、堅子のゴルフ場も閉まりました。それで、名鉄のホテルも閉まりました。堅子の市道を皆さん通つてないと思うんですけれども、この間、僕通つてきたら通れる状態でもないし、あそこへしっかりとまたすることによって市道の改良まで必要になってきますので、60億円って僕も聞いとうんですけれども、そこはやり方であつて、ただ、本当に相差のインターの上ぐらい持つていくと、国崎をカバー、ひよつとすると石鏡まで持つてくる水圧があるんですよ。

それで今、堅子の消防署の下あたりは水がいつてないんですよ、蛙蛸の入り口ぐらいまでしか上がつてこないもので。それやもので、あそこら辺に商店ができない。ひよつとすると、あの県道を使うことによって、あ

そこら辺に新たな商店街ではないですけども、新たな産業が生まれる。それを考えていくと、60億円が本当に高いのかという議論はやっぱり前後があると思いますので、あそこのエリアの地域の活性化も含めた水道改良工事をやることによって、次にあのエリアが生きてくる。そう考えております。

○戸上 健委員長 わかりました。細部に踏み込んでいくと、そこを事前に聞いておる議員と全く門外漢の議員がおるもので委員間討議になかなかかなりにくいので、水道ビジョンを今、改定中だということでした。そやもので、各委員の皆さんもそれぞれ水道に関して問題意識を、さっき尾崎委員、世古委員おっしゃったような問題意識をお持ちですもので、水道課が予算案に反映させる水道ビジョンを決定する前に、素案の段階で一遍、議会にも報告してもらって、全協にも報告してもらって、そこで各委員の皆さんの問題意識もぶつけて練るというふうにすればどうかというように思うんですけども、よろしいでしょうか。

あと、議長の采配にお任せするというので、議長と局長の。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、世古委員の提案の認知症の地域医療対策の強化ですね。この点についてはいかがでしょうか。坂倉委員、これ、一般質問しておったのと違うたかいな。

(「認知症ね、対策について」の声あり)

○戸上 健委員長 どういう答弁やったんかいな、あれ。

○坂倉広子委員 認知症の予防から、入り口と、それとなってしまった人の対策、一番それをしていくにはやっぱり施設とか医療の両方側面の充実、そしてオレンジ……

○戸上 健委員長 オレンジリング。

○坂倉広子委員 オレンジリング、認知症のサポーター用の、その充実ですね。

○戸上 健委員長 さっきのやりとりでも、山田係長は、議員の皆さんにもぜひ認知症カフェをのぞいていただきたいという議会に対する要望も出ておりました。もっとコミットしてほしいということやったと思うんです。世古委員。

○世古安秀委員 介護保険の審議のときにいろいろと話が出たのは、介護施設の職員とのミラトークの中で、将来、鳥羽だけに限りませんけれども、認知症の方はふえていくから、鳥羽市としてもそちらのほうにやっぱり力を入れてほしいという、そういう生の声もあって、そういうことでの議論の一つとして、もっと認知症対策というのを予防も含めて、なってからの人、やっぱりなった人だけやなしに家族が大変なんですよね。実は、うちも私ごとですけども、1人、認知症の家族がおりまして、ばあちゃんを見ているのが本当に家族がやっぱり大変というふうなことで身にしみて感じておりますので、ならないように、少しでもおくれるようにするというのと、なってからの家族のケアとかそういうのをみんなで支えるチームを、やっぱり支えていく、力を入れていくという、そういう方向へぜひしてほしいなということで、きょうは質問もさせていただきました。

○戸上 健委員長 他の委員の皆さんは意見ございませんか。

若手の委員の皆さんは無関係のように思うかわかんけれども、僕もすぐに名前が出やんようになって、認知症というのは人ごとではないというか我が事のように思いますので、そやで、この点については認知症対策、認知症カフェを含む対策の強化については、議会としても重大な関心を払っているという形で、あと次長のほうでまとめてくれますか。

(「委員長、一つだけいいですか」の声あり)

○坂倉広子委員 社会現象としてふえてきているというのは現実で、認知症という言葉ってすごくひっかかるとい言葉があって、例えば自治体ではオレンジカフェにしたりとか、認知症カフェというのがすごく抵抗があるというのが今、ちょっと問題になっています。

○戸上 健委員長 なるほど。

局長、どうぞ。

○濱口事務局長 世古委員が言われる認知症対策というのは十分わかるんですけども、ご存じのように、介護保険で鳥羽市内、老健施設、施設のなところはほかよりは充実しています。ですので、受け皿としては確かによそよりもずっと、そういった認知症になった人を預かってくれるとかそういうのはあるんです。ただ、今言われたように、これからなる人、予防する対策とかというのはこれからの、鳥羽市も含めてですけども、全県的に、全国的な対策が必要になってきますので、鳥羽がどうのこうのというよりも当然やっていかないかん話かなと思いますので、重大な関心があるということで委員長、まとめられましたけれども、そういうような形にしておいていただくほうが、実際には鳥羽市は施設としては預かる施設もほかよりは充実していますし予防事業も結構やっていますけれども、ただ、僕がこんなことを言うと叱られるかわからない。鳥羽は田舎ということで考えると、余りそういったのを外に出していないという、家族的にも認知があるんやけれども家で何とか我慢してしまうとか、余り外へ出していないというのもあって、家のほうでも見してしまうというような、だんだん苦勞の悪循環になってしまっている部分も多少あるのかなというのを感じますので、その辺含めると、これからもふえるであろうというのは当然、間違いないと思いますので、そこら辺は当然、対策としては考えていかないかんと思うんですけども、ただ、受け皿としてはほかよりはあるので、そこら辺をどういうふうに考えるかというのがありますね。ちょっとなかなか難しい問題があるのかなというふうに思っています。

○戸上 健委員長 局長も指摘して、坂倉委員も言いましたけれども、微妙な感覚の問題も介在していますので、決算委員会としたら、この認知症対策の強化については重大な関心を寄せて見守るというような形でまとめていきたいというふうに思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 議論もないようですので、これまで委員の皆さんから提案議論いただいた各事業のうち、今回は一般会計の事業に絞っていただいて、かつ今議会期間中の討議成果として、市長への提言として取り扱う項目を決定したいと思います。

今回の振り返りの中で、委員の皆さんから意見を出して、提言として取りまとめた事項をさらに絞っていかうと思います。先週の3日間協議いただいた事業について事務局が一覧表にまとめましたので、まとめたものを配付しました。ただいまから、これらの事業について再度、委員間討議を行っていただき、今回の提言としてまとめたいと思います。

次長のほうから説明してもらえますか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 どうぞ、次長。

○上村次長兼庶務係長兼議事係長 皆様のお手元のほうに配付をさせていただいたんですが、A4の横判で5枚、最後は19番ということで1件だけになっておるんですが、ちょっとすみません、ページが振ってないのでわかりづらいかと思いますが、左に1から5番まであるものが一番上にあると思います。

まず、総務費、企画財政課の所管分で、全国離島振興協議会職員派遣事業、これにつきましては、決算成果説明書の中でさらっとまとめてあったものについて成果を確認したところ、結構いい効果があるのであれば再度復活するほうがいいんじゃないかという意見がありましたので、前回のときの検討内容としましては、平成30年度予算に復活させるべきという意見で終わっております。

それから、二つ目ですけれども、ふるさと納税推進事業です。こちらについては、ふるさと納税の進め方を議会からもアイデア出しをしてはどうかと。これは河村委員からいただいたんですが、クラウドファンディングや返礼品に漁業従事体験などのメニューを加えるというのはどうかということでした。これに対して、世古委員のほうから、もっと事業を発展させたほうがいいんじゃないかというところで、検討いただいた中では意見書に盛り込むということでしたんですが、ただ、これが提言という形にするかどうかまではまだ進んではおりません。

三つ目です。これは全体的な話になるんですけれども、補助金、負担金などの交付団体の見直しということで尾崎委員からいただいております。これは、財政援助団体への補助金等の交付ということだったんですが、ただ、これに対して、世古委員のほうから、補助金、交付金の寄附団体の評価というところでの、多分、調整のことだったと思うんですけれども、これは課題といいますか、検討しようということ、多分、私的にはこれは保留にしたのかなというふうにして、一旦こんな形でまとめております。

四つ目です。これは、全課の成果の話ですけれども、山本委員のほうから、事業等でチラシ掲示物等作成したのであれば写真等のデータで委員会のほうへ出してもらったほうがよりよく確認できるのではないかとということでいただきました。それで、結果としては、提出可能なものについては写真データや現物を事前に展示してもらったらいんじゃないかということで決に至りましたので、意見・提言というのは横線でももしないということ、何もしないというわけではなくて、執行部のほうに事前に準備をさせるという意味で、これは毎年の議会事務局長の通達の中へちょっと入れさせていただこうかと思っております。

五つ目です。職員の健康管理業務の中で、坂倉広子委員から、職員のメンタルヘルスなどの充実や職員の補充というか、これは職員の定数のことになると思うんですが、補充を求めてはという。これに対して、委員長のほうから、人間ドックのデータを含んだ全体の成果の表示を求めるべきではないか。それから、議長のほうからは健康管理を手厚くさせるべきではないかという意見がありまして、そのとき検討いただいた中で、職員の健康管理やメンタルヘルスをしっかりするという方向でどうかということで、そのときはまとまったというふうに記録させていただきました。

2枚目へいっていただきまして、6番目です。これは、一旦取り下げた内容になるんですけれども、政務活動費のことでした。このときは、全体の活動をもっと示して理解が得られるようになるのであればそのときということで、提案いただいた戸上委員長からこれはやめましょうということで、一旦出たものを全部拾いましたので、こんな形になっております。

その次、七つ目です。移住定住応援事業の件です。委員長のほうから、移住定住元年ということで取り組み

を進めておいて実績も出ておるから、係の人員拡充とか予算の増額というのはどうかという話で意見が出ました。そのときに、山本委員からエールを送りましょうとか、議長のほうから、これは補正で出ておった予算であるので、当初予算から、すみません、これは変換誤りしていますね。本来は当初予算で盛るべきものではないかという意見で、ちょっとここは私のほうが検討結果が拾い切れなくて、すみません、ちょっと空白にしておりますので、また再記載したいと思います。

8番目です。これは、2日目の審査のときの内容ですが、健康福祉課のいきいきお出かけ券の中身です。これについては、山本委員のほうから、拡充だけでなく使い勝手がよくなるようなアイデアを出すのも必要ではないかということで、奥村委員のほうからJRも使えるといいのにとか、議長のほうからは、市民が出かけることで交流ができる方向に進むような提言ができたらいんじゃないかということとか、それで委員長のほうから、坂倉広子委員に対して、総務民生常任委員会の調査事項として検討してはどうかというふうな意見があった中で、ただ、いきいきお出かけ券に対しては、使える人、使えない人、いろいろ不公平感があるという意見が寄せられていますよということもあって、なおかつ、今後の話ですけれども、仮想通貨やプリペイド式のカードみたいな格好で使えたらいいんじゃないのかというふうな意見が出ています。副委員長のほうから、運転免許を返上した人への配慮はどうなるのかということと、全体的なまとめとしては、いきいきお出かけ券がさらに使い勝手がよく使えるように工夫してもらいたいということと、提言に入れましょうというふうにはなったんですが、ただどんなふうにするかということと踏み込むのかどうかというのが、すみません、捉え切れなかったもので、こんな形で置いております。

9番目です。衛生費のところの不法投棄の撲滅事業のことです。これは、片岡委員のほうから、不法投棄への毅然とした指導を行うように強化を求めるという意見出しです。尾崎委員のほうから、警察のほうの外部機関と連携した体制を組むしかないと思うかという意見がありました。この日のまとめとしては、執行部によく対応するように意見するというまとめで終わっております。

3枚目にいっていただきまして、10番目です。ここは農業振興の鳥獣害の被害の対策のほうです。尾崎委員のほうから、県費補助金の枠に頼らずに市費を追加して捕獲頭数の枠を広げるべきではないかという意見がある中、議長のほうからは捕獲駆除だけではなくて、人とそれから鳥獣のすみ分けのための樹木や雑草等を伐採して緩衝帯、要は姿が見やすいところをつくって、人間のほうから、逆に言うと、そういうところをつくって、寄ってこないようにしたらいいんじゃないかという意見がありまして、それに検討した中で、従前の駆除だけでなく緩衝帯をつくるような仕事とか、それとか職員のほうの今、手薄だということで、職員の配置を求めることも検討してはどうかというところで検討がとどまっております。

そのときに、あわせて木下委員のほうから、少子高齢化が市内各所で目立っておいて、地域のコミュニティの維持存続が困難になっておるところも具体的に出てきておるし、ますます見込まれると。そういう状況を捉まえて、行政内に仮称ですけれども集落支援室を設置してはどうかという、これは政策提言としていくべきではないかという最初の提案でした。これは、事務局長のほうから、以前、前の勤務していた職場で集落支援の係がどうかというふうな話が出ていたということと、これについては、委員長のほうから、総務民生委員会のほうで所管事務調査的に行うのはどうかということと、そういうふうな具体的な相談がある場合、ワンストップで対応すると書いていますが、対応できるような窓口等のことを考えてはどうかというところでとめて

おります。

1 2 番目で、衛生費のところは健康診査のがん検診事業のところでは、世古委員から、がん検診受診率の向上についてどうかということでした。これについて、山本委員のほうから、実態把握ができてないと想像され、かつ対象者個々の事情も考えられるので強制すべきではないと思うよという意見がありまして、ただ、結果としては受診率が上がらない原因を追求するように求めるべきではないかという検討で終わっております。

1 3 番目です。漁業就労応援事業のところでは、これは河村委員のほうから、水産カレッジの拡充とかも含めてふるさと納税の返礼品に参加型のメニューとして加えてはどうか。これは、今回の提案の二つ目のふるさと納税推進事業のところには最終的にはまとめるということで、結果としては2へ合流ということで表記させていただきました。

1 4 番、健康福祉の1次及び2次医療対策事業のところでは、これは、尾崎委員のほうから、離島住民に対する1次及び2次医療体制の構築とか検討をする必要があるのではないかという提案でした。事務局長のほうから多分このことについては消防の救急搬送の分野ではないかということで、一応、消防本部のときに一旦確認をされたほうがいいのではということで、ここでとめております。

次が、4枚目の15番ですね。工業団地造成に係る資金借入金利息補給補助事業について、委員長のほうから、松尾第2工業団地の活用をどうするか、用途変更を検討してもらってもいいのではないかという意見でした。これについては、具体的にちょっと私も音を確認しながら起こしていたんですけども、ちょっとざわざわしたところがあって、すみません、よう起こし切れなかったので、最終的な政策会議で方針を決定してもらうべきではないかということが最後、音声として拾えましたので、こういう書き方をさせていただきました。すみません。

1 6 番目です。土木費です。道路維持業務のところでは、片岡委員のほうから、道路維持に係る財源、地方譲与税等の正しい配分を求めたいという意見に対して、議長のほうから、少ないのは事実だけれども、ほかとの兼ね合いがあり、理由づけが正しいかどうか検討する必要があるという意見があつて、11月に実施計画の説明があるので、それを受けてから対応してはどうかというのが最終的な結果となって拾っております。

1 7 番目です。地籍調査事業です。世古委員のほうから、地籍調査の実施のさらなる推進という意見に対して、片岡委員からは促進に賛成、尾崎委員からは賛成だが、立ち会い相手があるので難しいと思うと。中世古委員からメリットを説明して推進するように向けろべきであると。河村委員からは予算とバランスもあり、人員配置等の問題もあるので現状のペースがどうすると上げられるのか方策を探すべきであるという各委員からの意見がありまして、このときの結果ですが、前市長のときに建設課が考え方をそのときの会議で示しておるということで、今の市長にその当時説明された内容を検討してはどうかと求めるほうがいいのではないかという結果でした。

1 8 番、消防本部です。これは、消防施設の整備維持管理経費のところでは、尾崎委員から、各地の消防格納庫の傷みが激しいので、更新とか充実とかそういうことを検討されてはどうかということで、木下副委員長のほうから、公共施設等の維持管理計画もあるけれどもどうしようということで議論していただきまして、格納庫の充実について計画の中でどのように対応するのか策を求めるべきではということで、一旦、ここで

審査をとめていただいております。

最終の19番で、すみません、観光商工の基本計画の中で、観光課が実施した鳥羽市観光経済波及効果調査の結果を、観光課だけでなく企画財政課や農水商工課などに利活用を促したいという意見でした。それに対して、尾崎委員のほうから、連携することが根本にあると思うんやけれども、評価されるようにしてほしいということや、局長のほうからは執行部内のほうは報告会を実施して既に取り組みを進めておりますよということがありまして、検討結果としては、提案じゃなくて計画の具体的な報告を求めるようにしましょうということで、これが先週の金曜日にまとめさせていただいた内容となっております。

○戸上 健委員長 はい、ご苦労さんでした。次長、非常に決算委員会の超多忙な中でよくここまでまとめていただいたというふうに思います。ありがとうございました。

今のまとめ、全部で19項目ですけれども、そのうち却下したのも、これは意見にとどめておくものというものがありましたもので、十四、五ですけれども、この中身について、さらにこれを補強しておきたいとか、これはどうだというのが各委員の皆さんからあれば出し合っていたきたいと思います。

河村委員。

○河村 孝委員 1番目の全国離島振興協議会職員派遣事業、これもおおむね委員の皆さん、そういう過去の実績も踏まえて推進するべしという意見だったと思います。ただ、この離島振興協議会へ限定してしまうと、皆さんが言っていた話の方向性を担保しきれないのかなど。要するに、中央とのパイプというか、そういう人脈とかそういうものを積極的につくるべきという議論の流れではなかったのかなと思うんですけれども。

○戸上 健委員長 東京駐在員のような形。

○河村 孝委員 そうですね。だから、そういうのも含めて、この振興協議会へ職員する、そこを限定にしてしまおうとどうなのかなと思うんで、駐在員も含めた中でのそういった動きが必要ではないのかなという提言ではいかがなのかなと思うんですけれども。

○戸上 健委員長 議長、この点はいかがなんでしょうか。

○河村 孝委員 受け入れ先の問題もありませんか。

○浜口一利議長 受け入れ先は離島センターへという所しか、今までもそうだったんですけれども、だけれども、河村君が言った全体にわたって、東京駐在員とか何とかそういう名前で、離島振興ということも含めて、国とのパイプ役とかという形で派遣されたと思うんですけれども、当初。そんな形で成果を、2人で、村山君と山下君かな。そんな形で置いていたと思うんで、とにかく市長が行ったときには東京にいるその人らが行ってという、そんな形で動いておったと思うんですけれども。離島センター、これだけで派遣事業ということではないと思うんですけれども。

○戸上 健委員長 総合的な職務を担うという意味やな。

局長。

○濱口事務局長 議長の少し補足になるかと思うんですけれども、東京駐在員という位置づけも持ちつつ、離島センターのほうへ籍を置いてもらって、それで動いていました。実際に、今度、村山君の話を聞くとよくわかると思うんですけれども、例えば国交省へ派遣したり出向しましたとなると、国交省の業務だけに追われてしまう可能性が十分あります。ただ、そのかわり専門的な情報はどんどん入ります。ただ、これまで行っていた

離島センターにおれば、いろんな省庁と直接話をしに行ける機会というのは持てるというのは、動きやすいというところもメリットとして実際ありますので、その辺はもうちょっと考え方で、東京駐在員として置くのであれば、今の離島振興協議会のほうへまた置いてもらうほうが、いろんな柔軟な対応ができるのではないかなというふうには思います。ただ、ここが弱いから国交省だけでやってやるのも、それは十分期待できる場所もありますので、なかなか一概には言いにくいところがあるんですけども、内容的には東京駐在という位置づけにするのであれば、離島協議会のほうが動きはとりやすいのかなというふうには思います。

○戸上 健委員長 はい、わかりました。

山本委員。

○山本哲也委員 いろんなそういうパイプがつくれてとか、多分外に出ることで得られることってすごく大きいと思うんですけども、今回は離島振興協議会の職員派遣事業ということで出させてもらって、報告をもらって、それに対する評価として、もう1回出すべきなんじゃないかということやと思うんですね。言える根拠というのは振興協議会に出した成果に対することが議会として言える根拠なのかなというふうに思うので、もう1回、派遣させるべきなん違うのって言えるところはそこのところやと思うんですよ。それも含めて、別のところに出したときの成果とかというのは、根拠として僕ら持ってないので、評価できる根拠があるのは、そこが成果を評価できる根拠なのかなと思うんですけども。それで、その根拠もなしに、例えばほかのところでもいいで出ておいでとかというのはなかなか難しいのかなと思うんですね、今回のこの議論の中では。それやで、そのほかいろんなところでそういうふうな受け入れ先があったりするところに出すのであれば、それはまた別のところで言うべきなのかなというふうには感じます。

○戸上 健委員長 さっきの局長の報告は、所属は離島センター、離島協議会に所属しておるけれども、実際の仕事は広げてやっとして、全体の東京駐在員的な側面も持って今回の成果になっておるといことやったもので、決算についてはそういう方向でええと思うんですけども。

○山本哲也委員 さきに河村さんから説明もらったんですが、若干、幅が広がっておったように僕は思ったもので。

○戸上 健委員長 そこまで局長、広げても構へんということやな。余り広げたらいかんけれども。

○濱口事務局長 できることなら。

○戸上 健委員長 核を離島協議会、離島センターに、議長が言うたように、そこにスタンスを置きながら、ウイングは可能な限り広げるといような形でよろしいな。

○河村 孝委員 考え方は一緒なんです。局長に説明してもらったように、そういう駐在員というスタンスで動いてもらった結果を報告してもらったわけだから、それでいいんです。だから、その方向でやってもらえばいいんだけど、それが受け入れ先との話もあるし、当然、駐在員となればそこは受け入れやんといことであれば、自分のところで事務所を借りて、1人分の給料払うてといこと、経常経費が増していくわけやから、そういう事業としては展開するべきだと。ただ、幅はこっちが限定してしまうと執行部としてはやりにくいのではないのかなと。だから、やっていただく方向には全然いい話なんで、やっていただきたいと思うんですけども。

○戸上 健委員長 ちょっと自由裁量的な側面を入れておいたほうがええかわからんな。

○河村 孝委員 提言するときに、そういう意味がわかっただければいいと思うんですよ。この離島振興協

議会に職員を置くことだけに限定してしまうと、さっき局長の説明のあった駐在員的な側面というのは、決算結果の報告はもらったけれども、書類の中には一切そういうことはうたわれてなかったんで、山本委員が説明を求めて初めて出てきたところだったんで、そういう側面がありますよというところを含めて、この議会から求めたほうがより効果的ではないのかなと思うんですけれども。

○戸上 健委員長 局長、29年度当初予算では派遣は中止しておるんやったかいな。

○濱口事務局長 中止しています。

○戸上 健委員長 中止しておるのやったな。わかりました。

○尾崎 幹委員 問題は、独身でなかったらいかんというのが根本にあると思うんさな。それと、やっぱり鳥羽市ももしか派遣するなら考えてやってほしいのは、鳥羽市と東京の物価の違いぐらいは本当に1.5倍から2倍変わると。今の鳥羽の給料の基準でいったら、向こうへ行ったら首絞めるみたいなものさ、職員さんは。コーヒー1杯飲めへんでさ。相手と来るに、飲んでちょっとお話、友達になったいうても、自分の分は自分で持ったとしても、やっぱりそこらは考えてやらないかんところかなと思っていますので。

○戸上 健委員長 その才覚は執行部に任すということで、他にありませんか。この点をというのはほかにございませんか。

全体として、これを強化してもらいたいと、これは確実にしてもらいたいという決算委員会の提案は非常に多かったんですけれども、決算を審査する中で、こういう事業はもうやめてもいいんじゃないか、またはこれは縮減、圧縮できるんじゃないか、決算として額としては半分に削られるんじゃないかとか。また、これは冗費、ダンピしておるといふ点はほとんどありませんでしたけれども、そういう市民の血税をカットできる事業というのもある程度出せば、この議会として責任が持てる拡充市長提言というふうになると思うんですけれども、この点について、皆さん、お気づきの点はありませんか。これはちょっとカットできるんじゃないかという点についてはいかがでしょうか。僕も、若竹の人権相談員か、あれについても56万円やったもので、こんなもの要らんやないかということ言うたけれども、全体の意見にはなりませんでしたし、それから美人コンテストという、あれか。伊勢志摩ミスコンテストか、こんなものは要らんやないかというのもあったんですけれども、皆さんいかがでしょうか。

はい、議長どうぞ。

○浜口一利議長 そんな事業もあったとは思いますが、きょうのこの時点になって、決算委員会の中でそんな協議が出されたのであればここでということになるかと思えますけれども、あえて何もなかった、上がってないのにここでというのはちょっと違うように思うんで。これだけでももう19でしょう。これ、全部提言というわけにいかんもので、その中で絞り込むということですので、その作業ということですので。委員長の言われるのも、そんな事業も私もこれどうやろうなというのはあったとは思いますが、確かに。だけでも、今というのはちょっとどうかと思います。

○戸上 健委員長 わかりました。次の次年度の決算委員会の仕事というふうにしたいと思えます。

それぞれ、1項目ずつ、これは提言にするか、意見にするか、出さないかという点について、みんなで判断していくのか、それとも後、提議されておるんですけれども、正副委員長と議長、局長のほうで、それは一任して任すということにさせていただくのか、その点についてはいかがでしょうか。

(「正副委員長で」の声あり)

○戸上 健委員長 それで、よろしいですか。

山本委員、何か。

○山本哲也委員 僕はもうお任せしたいなというふうに思うんですけども、お任せするに当たってお願いが一つありまして、今回、こういう討議の場を設けていただいたことはすごくありがたいことやなというふうに思うんですけども、提言する中で、できましたら、今回28年度の決算の委員会ということで、予算に対して決算がどうであったかというような事業評価のところになるのかなと思うので、提言するほうも、その予算に対して執行された分が思いもよらず大きな成果を得たというのであれば、次年度においては拡充すべきじゃないかとかというふうな話ができると思うんです。ここをもっと大きくするべきであろうということはいろいろ多く出ていましたけれども、その根拠においては、予算に対する決算がどうやったかというところを評価していただいて、提言していただきたいなというふうに思うんです。

それ以外で、ようけ出ておるところはまた別のところでも言うところは各議員さんのほうであるのかなと。一般質問もありますし、そういったところもありますので、そういったところでも取り上げていただくようにしていただいて、決算委員会ということで終えての提言というふうなところなので、根拠はしっかりしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員の指摘は、これまた当然で。

世古委員、意見ありますか。はい、どうぞ。

○世古安秀委員 今回、上がっている19ですね。全部が全部、市への提言というわけにはいきませんので、それも委員長、副委員長、それで議長、局長も含めて、やっぱり集中と選択ということで、来年度の予算には、これだけの項目についてはやっぱり力を入れてほしいというふうなことだと思うんです。切れとかということやなし、継続事業もずっと中にありますので、選択をして力を入れてほしいという、そういう提言になるかと思うんですよ。その辺だけ、あとは委員長、副委員長、議長、局長も含めてお任せしたいと思います。視察に行った可児市のほうでも、あとの選択は委員長がみんな決めるというふうなことでやっておりましたので、そういうふうにしていただいたらいいかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 はい、わかりました。

(「あともう一つ」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員、どうぞ。

○世古安秀委員 そこに入らない部分に関しては委員長報告の中へ入れてもらって、提言の中へ入らない分に関しては委員長報告の中へ入れてもらって、また今後の執行部の方向づけにさせていただいたらいいかなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 予算が伴わないものに関しては判断してもうたらええけど、やっぱり予算を伴ってということになってくると、危険度を重視してほしいなと本当に思いますので、それだけ強く。

○戸上 健委員長 はい、わかりました。

ちよつとなぞるようですけれども、山本委員から指摘のあった、予算に対する、28年度当初予算と補正予算に対する決算の審議でしたので、その決算結果、予算を投じた費用対効果がどうであったかということ審査、これが主要ですので、それに基づいた根拠のある提言にすると。これは、押さえておきたいというふうに思います。

それから、世古委員おっしゃったように、選択と集中で正副委員長、議長、局長で責任持って、皆さんの意見を最大限取り入れつつ、執行部の予算の範囲内もありますもので、どれを提言するかということを決めたいというふうに思います。そして、またいろんな全体にならなければ、少数意見とかそういったものについては委員長報告の中で適宜入れたいと思います。よろしいでしょうか。

(「ちょっと確認だけ」の声あり)

○戸上 健委員長 どうぞ、坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ですので、今回は意見と提言は分けて精査していただけるという考え方でよろしいですか。

○戸上 健委員長 そうということです。提言というのは、これまでは決算委員会をやって、決算委員の皆さんからさまざまな注文、要望、意見というものが出たけれども、それを取り入れるか、入れやんかというのは執行部の裁量に全部委ねられておりました。そやもので、決算委員がせっかく指摘しても何やったんやということになりがちでしたもので、今回ははっきり、これは決算委員会としての市長に対する提言ですと、非常に重いという点と、これは単なる意見ですわ、取り入れてもらってももらわなくてもいいけれども、決算委員会としての意見ですという点、それを分けてほしいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それで、皆さん、この4日間、新しい委員間討議をやって、こういう形にしたんですけれども、決算委員会の持ち方についても、僕ももっとこうすればいいんじゃないかという点もありましたもので、それはまた坂倉紀男委員のところの議会改革でちょっと検討していただきたいというふうに思います。可児市の例を聞くと、事前に、当初に2日間かけて説明を全部聞いておいて、そして各議員は数字的な問題はあれこれは事前に担当課に全部聞いておいて、そして審議しなきゃならない、深めなきゃならない、そういう点を通告を出して、それを委員長が判断して、これは担当課に行って聞けばいいというようなことは省いて、全体の審議するというようなやつをみんなでやる。俎上にのせるというやり方をとっておるということでした。これは、議運で視察に行っていた可児市の例です。それも含めて、決算委員会のあり方についてどうかという点についても再検討、僕はこれは必要なんじゃないかという、これも委員長の私見ですけれども、そういうふうに思いました。

ありがとうございました。提言の最終まとめについては正副委員長と議長、局長に委任いただき、かつ委員長報告における意見の取りまとめについては、ご一任いただきたいと思います。

それでは、採決に入る前に、説明員入室のため、暫時休憩します。

45分から再開します。

(午後 2時27分 休憩)

(午後 2時42分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

本委員会に付託されました認定第1号、平成28年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、原案どおり承認することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、認定第1号については、原案どおり承認することに決定しました。

続いて、認定第2号を採決します。

お諮りします。

認定第2号、平成28年度鳥羽市水道事業会計決算について、承認することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、認定第2号については、原案どおり承認することに決定しました。

続いて、議案第18号を採決します。

お諮りします。

議案第18号、平成28年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第18号については、原案どおり可決することに決定しました。

続いて、立花副市長には今回の決算審査に4日間出席をいただきました。初めての決算審査ではありますが、感想など一言頂戴したいと思います。

副市長。

○立花副市長 どうも4日間、熱心にご審議、ご審査いただきましてありがとうございます。

また、新しい試みと聞いておりますけれども、委員間討議のほう、長い時間かけて、いろいろ白熱した議論もやっていたように、なかなか充実した決算委員会だったんじゃないかなというふうに思っております。

私個人的には、6月2日に就任させていただきまして、本当にこの4日間はこれまでで一番濃密な勉強の機会だったかなというふうに思っています。この決算書、なかなか厚いのをもらっても、自分で見てもわからない部分がたくさんあったんですけども、委員の皆さんにいろいろご指導とか、また審議していただきました結果、よくわかりました。その点では非常に充実した、いろいろ気を使わせていただきまして、私の出番がないやないかとかいろいろやっていますが、私にとってはこの4日間は非常にいい勉強の機会です。これからまた来年度の当初予算編成とかいろいろなものに生かしていけるというふうに思っておりますので、今後とも

ご指導のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○戸上 健委員長 副市長、ありがとうございます。

最後になりますが、会計管理者からも今回の決算審査について感想など一言お願いします。

○上村会計管理者 上村です。座って失礼いたします。

委員の皆様には、この4日間、慎重審議重ねていただき、またここにご認定をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。私、この閉会の文章を昨年度、前任者の会計管理者がつくったものを一遍見ました。そこに書いてありましたことが、来年度決算委員会では全ての課が言うことなしと言っていただけるよう、それを目指して頑張っていきたいと思いますというふうに言われたと思います。私もネットの中でユーチューブで聞いておりましたけれども、多々、言うことがあったと思います。それを受けて、来年こそは言うことなしと言っていただけるように、私ども気を引き締めて、また決算というものは仕事の積み重ねということで、当然の執務ということで、これをもう少し適正に慎重かつ今回のように正誤表も余り出さないように気をつけながら進めたいと思いますので、今後ともまたよろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 会計管理者、ありがとうございます。

他の課長の皆さんで、一言、俺、これ言いたいというのはございますか。

今回、チャレンジではありますが、平成28年度の各決算認定に係る審査において、委員の皆さんには毎日、振り返りを行うことによりその内容を深く見詰めていただき、提言や意見出しができたものと思っております。そして、それらの中から、次年度の予算編成につながる重要な意見などが集約できたものと思っております。

そのような中、4日間にわたり慎重に審査をいただき、無事終了することができました。これも委員並びに副市長を初め執行部の皆さん方のご協力があったからこそで、副委員長と子ども感謝を申し上げます。ありがとうございました。

僕、ちょっと初めての委員長職でふなれな点で皆さんにご迷惑をかけたかわかりませんが、ご容赦ください。

以上をもちまして本日の委員会を終結しますが、決算審査に係る委員長報告については委員長にご一任願います。

なお、明日26日は午前10時から予算決算常任委員会を再開し、議案第14号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

（午後 2時48分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年9月25日

予算決算常任委員長 戸 上 健